

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-182）」

2. 日時：令和4年10月26日（水） 10時00分～12時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、田尻主任安全審査官、大岡安全審査官、清水係員

日本原燃株式会社 再処理事業部 事業部付部長（設工認・耐震） 他12名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ

グループマネージャー 他1名

北海道電力株式会社 原子力事業統括部 原子燃料サイクルグループ 担当

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html
- ・ 令和4年10月14日
「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年10月18日
「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	録音を開始しましたと規制庁シミズですとそれではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始しますと本日のヒアリングは令和2年12月24日に申請があった設工認申請について、
0:00:14	資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:18	まずは規制庁側の出席者を紹介いたしますと本庁会議室からタジリシミズ、あと遅れて、コサクが参加します。その他WEBからオオオカ、
0:00:31	以上になります。それでは日本原燃の方から出席者の紹介と議題の構成の説明をした上で、資料の説明を開始してください。
0:00:41	はい。日本原燃中浜でございます。
0:00:45	日本原燃側の出席者を紹介いたします。
0:00:49	サトウ。
0:00:51	欲しい。
0:00:52	セガワフジノシミズイワタニ。
0:00:57	Bな。
0:00:58	クボタ。
0:01:00	サカモリ。
0:01:01	モリマツフルカワ。
0:01:04	仲。
0:01:05	ナカハマ以上になります。
0:01:08	本日ご確認いただきます資料でございますけれども、外傷関係の竜巻00-01。
0:01:16	外貨00-01、そして個別補足説明資料である。
0:01:21	外部竜巻34。以上補足説明資料のご確認となります。
0:01:27	それでは、竜巻00-01、
0:01:30	小、
0:01:31	確認いただきたいと思いますので、ご説明させていただきます。
0:01:38	はい。日本原燃のサカモリでございます。では本日のちょっと竜巻のヒアリングを始めさせていただきますと思います。資料は10月18日に提出させていただいたものとなります。
0:01:50	本日のヒアリングの内容ですけれども、まず、17日の火山のヒアリングにですね、ご指摘いただいた安重建屋の申請書における記載案と、火災感知器の修正方針記載方針ですねこちらをちょっと口頭でご説明させていただきますと思います。

0:02:05	そのあと資料のご確認をいただきたいと考えてございます。では中身に入っていきたいと思います。まず安重建屋に関する記載でございます。こちら、
0:02:17	本日の竜巻資料の 117 ページのところですね、ここになりますけれども先日の火山のヒアリングにて、文末展開するという言葉の意味がわかりにくいとのご指摘がございましたので、
0:02:31	記載の案をちょっとご紹介させていただきたいと思います。下から一番下の段ですね。続いては以降でございますけれどもここから後を建屋はこれらの建屋については安全上重要な施設であることから、屋外の竜巻防護対象施設にて、
0:02:51	具体的な設計を示す、修正をしようと考えてございます。建屋については以上でございます。次に火災感知器でございます。こちら 17 日の火山のヒアリングですね竜巻が随件事象として火災を考慮していることから、
0:03:08	冷却塔毎の火災感知器の扱いを明確にする必要があるというご指摘がございました。こちらの記載の方を検討した結果ですね 107 ページですね。
0:03:18	こちらに随件事象に関する記載があるんですけども、
0:03:23	こちらの記載今現在、火災の譴責保守呼び込んでるような形になってましてそちらでもですね屋外の火災感知器については封水の扱いが記載してあって、取りかえをするということが書いてございますので
0:03:38	守るべきものではないというのはそちらでも書いてあるかと思うんですけども、
0:03:42	ちょっとわかりにくいかなと思われましたのでこちら一番文末にですね冷却塔は竜巻防護対策設備の設置により、そもそも火災が発生しないということを書いて火災感知器の機能維持が必要ないということを明確化しようかなというふうに今現在考えております。
0:03:59	火災感知器については以上でございます。
0:04:02	本日執筆した資料でございますけれども 7 日のヒアリングでご指摘いただいた点を修正しておりますので具体的な修正というか紹介は割愛させていただきたいと思います。以上です。
0:04:17	はい。規制庁田尻です。まず説明あった 2 点から行かせていただいて、
0:04:23	まず 110 は、7 ページのところの話なんですけど、考え方の背景としては今、収納する建屋と屋外の防護対象施設があつてで、
0:04:34	建屋については収納する建屋にもなっているけれどそれ自体が安全で屋外の防護対象施設になっていますと。

0:04:40	D棟、
0:04:42	お子さん防護対象施設としてだけ書くこと自体もできなくはないけれど、許可のタイミングで収納する建屋として交えたとかそこら辺のインターフェイスも変えてきているのがあればあるので、
0:04:52	この項目にも入れたいという中で、今なお書きで書いてるところで、
0:04:57	当間杏珠と
0:04:59	そこらのメイン建屋系については安重であって、衛藤様は、具体的な設計については屋外の防護対象施設どこで設計説明しますよっていうのを書くっていうのを説明されたんでよかったですかね。
0:05:10	日本原燃のサカモリでございます。渡さんがおっしゃった通りでございます。以上です。はい、規制庁といいですね趣旨は理解してまして
0:05:20	ちょっとここ備考欄の元から上から架空のもちょっとはかれるところではあるんですけど要は二つに書きたいとかというのは行って現在のメモとして残しておくんだったら残しておくでいいかなというふうに思うので記載のイメージは多分そんなに外れてないと思ってるのでよろしくお願ひします。
0:05:37	岩根のサカモリでございます承知いたしました。以上です。
0:05:41	はい。規制庁館です。1点確認しておきたいんですけど今メインだって話が出てるのは、火山とか竜巻とか、他のやつとかも出てると思うんですよ。
0:05:50	ハイビジョン系を同じような考え方で入れて、
0:05:59	日本原燃のサカモリでございます外部衝撃内で展開してやっておりますのでこの後出てくる外部火災とかですねそういうのも同様の記載をする予定でございます。以上です。
0:06:10	はい。規制庁鳥居ですよろしくお願ひします。
0:06:13	阿藤衛藤 107 ページでしたっけ、随伴事象のところどこって話をされたところなんですけどちょっとこの背景含めた考え方の整理をさせていただきたいんですけど、火災のパート設備に関してはそれ自体は安重ではないところなんですけど、
0:06:27	安重施設を守るための火災感知器になっていてこれ耐震の方の整理でいうと耐震の整理とか火災集積っていうんすかね。葛西新田ビルのせいという、
0:06:37	防護対象と同じ耐震ランクにしましょうねって話がある中で他の外部事象をどうするかの整理ってのは今回持ってこられたんだと思っていますと。

0:06:45	地震に関しては要は防ぎようがないところがあるので火災の発生とかも想定してそういう形でC-2かなんかで書かれて、D I S S クラスと同じような形でやりますよって形になっているけど、
0:06:56	今前半信用のところはどうこうっていうふうに言われたのは、要は竜巻のタイミングで、不良の火災の発生はともかくとして、
0:07:04	竜巻起因として火災発生どうこうという話がない形になっているっていうところの関連で、
0:07:11	火災感知器については、これこれこうでその他繋ぎと同じタイミングでどうこうって話になってないので、通常通りの要はSクラスとかの概念ではなくて、とか防護対象の概念ではなくて、
0:07:21	普通の
0:07:23	火災だったら火災防護対象施設とかSA等重要な施設とかとは違う普通の一般の火災消火設備としての設計を講じますよってという説明されたんですかね。
0:07:34	日本原燃のサカモリでございます。鍛治さん、丁寧に説明していただいた通りでございます、
0:07:41	防護対策設備設置して飛来物がぶつかるというのも、防止しておりますので竜巻起因で冷却塔が火災を起こすということは考えられないということでそういったもので記載しようかなと考えております。以上です。
0:07:54	はい。規制庁鳥居です。そこらの考え方も含めてちょっとあんまり、
0:08:00	長くするのもどうかと思うんですけど突然火災の設備を書く形になるのでなお書きで何で書いてあったんだっけって話になりかねないようなところもあるかと思しますので、今本から竜巻の方で火災の話も書いてあるところなんでその流れで書いたりっていうので書けるかなと思ってんですけど、他の事象とかのイメージもついてるんだっけ田崎
0:08:19	とか火山とかそれぞれ多分イメージが違う気がしていて、
0:08:23	基本的に火災の方の00、業績方針が底部かちょっと記憶が定かでないところがあるんですけど、各事象についての考察みたいのが書いてあって例えば火山であるのは距離が離れていて、来るまでに冷えてるんで大丈夫であるとか、
0:08:36	竜巻だったら今おっしゃっていただいたように防護対策することによって大丈夫ですよとか、あと落雷とかの話が書かれたりいろいろあったと思うんですけど、それぞれについて同じような方針ですかそれとも事象によって書き分けるかとかの考え方ってありますか。
0:08:51	日本原燃志水です。基本的には竜巻は今回随件事象の項目がありましたので今の説明した方針に記載しようというふうに考えてございます。

0:09:01	他の事情につきましては、基本的には、
0:09:05	再防護設備側の個別項目の基本設計方針で、感知器の設計方針書いてございまして、その中で、自然現象から防護できる設計にするというのと、
0:09:17	その自然現象のうち、
0:09:19	気温が耐えられるようにする、それ以外の風水害に対しては、
0:09:24	やっぱり対応するというものが記載してございますので、
0:09:28	この事象についてはまあ、その火災の基本方針に基づいて対応するというところで特段記載を追加するという話は、今考えておりません。他の事象は、一番初めの
0:09:39	防護対象以外は、
0:09:43	その他いわゆる設計または交換修理で対応するというようなところの基本設計方針で、感知器の部分を読むという理解でございます。
0:09:51	長タジリです。だとすると竜巻で追加する意味がいまいまいちよくわからなくて、この随件事象のはなCは多分火災の方でもそもそも引用する形になっていて竜巻の方でそういう設計にしているんで火災の方は越えませんがよっていうのを書いてたような気がしていて笠井の資料の方で、
0:10:09	今のお話のように竜巻だけ書くっていうと、何でここで受けた、要は層厚に書くような形になってるのっていうのが少し違和感が生じるころなんですけど、火災のところ、各自然現象に対してこれこれこうだから火災感知設備については
0:10:24	農業大会じゃないと同じように復旧とかそこの対処するんですよっていうんだったらそこまで火災の方でうたってしまえば意識書けるような気もするんですけど、竜巻だけでは地震が傷んでここに書きます。
0:10:35	ていうのはどういう整理でしたっけ。
0:10:41	日本原燃志水です。衛藤竜巻につきましては、随件事象として、火災を想定するというのがまず基本設計方針でございますので、
0:10:52	それを踏まえまして、
0:10:54	その火災とはどんなところを想定するんだってことで、中で発生する火災飛来物が入ってきて盤とかやられて火災については、
0:11:02	l k n o w説明書に基づいた設計で対応すると、屋外の火災をどうするんだってというのがですね見えないので、そこにつきましては、この随件事象のコードの中でですね。
0:11:12	竜巻ネットで、機械物が入ってこないように設計してるんで、9、藤栗原の火災を発生しませんよっていうことですね、記載した方が良かったというふうに考えておりました。

0:11:25	規制庁渡です。何か何か鶏と卵みたいな形になってるような気がするんですけど、随件事象の話として今書かれているような火災防護の話は書きゃいいと思ってるんですけど、何か、
0:11:36	発生しないって言うてるのが発生するって言うてるのか何かよくわからない今会話になってるような気がするんですけど、竜巻防護ネットとかを用意しているので保護体制を、それによって火災が、冷却塔自体で発生することはない形になっていて、
0:11:49	その状態なので、感知器についても別に、そこまで重要視されないですよっていうのはわかってるんですけど、それをこっちに書くっていうのは、この107ページの記載との絡みなんですけど、一番上のところに竜巻随件事象のうち内部火災に対しては、
0:12:03	火災の感知消火等の対策によりっていうふうには書いてるんですけど、
0:12:07	ここで言うてる随件事象により発生する内部火災っていうのは今おっしゃっているネットの中の話なのかそれともその外側の話を言うてるんですかね。
0:12:17	日本原燃のサカモリでございます竜巻に書いてるこの随件事象の内部火災ですけど、主に想定しているのは建屋内部に飛来物が飛び込んで何らかの損傷させ火災が起こるというのを想定してございますので、
0:12:30	基本的には屋内の話かと考えております。屋外の話は先ほどから出てますように、基本的にはもう各事象でそういうのが起こらない設計をするのが基本だと考えておりますので、
0:12:41	先ほどの谷井さんの意図で言うと竜巻もかからずみんな各事象仲良く内部火災の基本設計方針を読み込むというのが一番素直なような気がしておりますが、その認識でよろしかったですでしょうか。
0:12:54	はい規制庁谷井です想定してる火災と関係ない形でQ2先ほどのよう竜巻に関しては、冷却が発生しないのでっていう会話をここに書いてしまうと、
0:13:05	この全体の内部火災もそこと結びついてしまう気がして少し違和感かなというふうに思っていました。
0:13:12	竜巻だけ特出して書くっていうよりは別に何か書かなきゃいけないことがあるんだったら火災のところでも別に添付なり補本部なり書けばいいだけのよう話もし、気がするので、
0:13:22	資料の構成としてどこで何を述べるのかといったときに、あと他の事象について火災のところでも述べるという話であればそこでまとめていいんじゃないかなというふうな気がしておりますが、前年認識いかがでしょうか。

0:13:34	日本原燃のサカモリでございます。おっしゃる通りだと思いますので各事象、共通の記載にすべきだと思いますのでちょっともう一度検討させていただきたいと思います以上です。
0:13:47	規制庁コサクです。
0:13:49	再整理されルーということなので、質問する意味はないかもしれないんですけど、
0:13:56	竜巻、106 ページ側んからになるんですけど、竜巻随件事象のうち外部火災とって、
0:14:06	107 ページの方では竜巻随件事象のうち内部火災と言ってるんですけど、
0:14:13	基本設計方針ではそんな言い方してなくて、そもそも竜巻随件事象って、内部火災っていうんですか。
0:14:24	内部火災外部火災の用語の使い方が何かおかしくなっているような気がするんですけど、どういう。
0:14:30	整理をされてます。
0:14:44	すみません少々お待ちください。
0:15:14	日本原燃のサカモリでございますすみませんちょっとパクさんの質問のところはちょっとずれてるかもしれないんですけど基本設計方針側にもですな一応すみません。
0:15:25	規制庁コサクです。今の答えで、伝わってないことがよくわかりました。基本設計方針は、
0:15:32	が、竜巻随件事象としての火災、
0:15:36	による影響は、外部火災及び内部火災に対する防護設計に包絡。
0:15:42	言っているのです。
0:15:44	ここの外部火災内部火災と言ってるのは、竜巻随件事象ではなくて、
0:15:49	森林火災や航空機墜落火災といったようなもろもろの外部火災の対策と、
0:15:56	機器の故障なり何なりで発生する内部火災、
0:16:02	の対策に包含されると言ってるだけで、随件事象のことを、外部火災内部火災と言ってるわけじゃないと私は理解をしていて、だから基本設計欲しいかなと思って、
0:16:13	ですけど、
0:16:15	それがごちゃごちゃにされて添付書類の方に書こうとされているので、
0:16:20	おかしくないですかと言ってます。外部火災というのは、外部事象、
0:16:25	なんです。外部事象っていうのは、施設由来ではなくて、それ以外の事象から起きる。

0:16:33	ものと、
0:16:34	いうことであり、内部火災は施設由来で、不具合が起きることを言っていると思ってるんですけど、
0:16:40	用語の整理は、私の認識合ってますか。
0:16:48	合っていないからこう書いてるんですけど。
0:16:51	それだと、
0:16:53	許可での誠意の会計、或いは基準での外部事象、内部事象と言っているところとずれているので、認識を改めてください。以上です。
0:17:06	日本原燃のサカモリでございますちょっと認識がずれてそうなのでそこを踏まえて再度検討させていただきたいと思います。以上です。
0:17:15	はい。規制庁谷井です。
0:17:18	ちょっとね僕も今までは来なかったんでイメージとしてはなんですけど、結局+違反の火災に関しては、要は炉が書いているの何かっていうと、火災による損傷の防止における想定に包絡されるか、または火災を起ささない設計とするという形に変えていて、
0:17:32	だって随伴としての火災っていうのを、外部事象としての対策とか、内部事象として対策やってるやつの範囲におさめますよっていうのが竜巻でうたってる範囲のことだと思うので、なんでこの構成で書けば多分書けると思っているんですけど、イメージできます。
0:17:51	コサクですけど結局は最初のタジリの行った古藤になって、変に分けてごちゃごちゃ書こうとするから変な要望が発生したと。
0:18:00	いうだけだと思うので、修文する際にワー
0:18:06	今、私が言ったことも含めて、
0:18:10	言葉遣いとかっていうのを、
0:18:12	整理をして間違いないように書いていただければ結構です。
0:18:18	日本原燃のサカモリでございます
0:18:21	内部火災外部火災を分けずに一体として扱うようにというご趣旨かと思えますのでちょっとそのように直していきたいと思えます以上です。
0:18:29	規制庁佐治です。何か小阪深沢わけないというよりは、随件事象にする発生する火災というものであって、随件事象はあくまで、一般用語的な共通用具の火災というやつがいて、その対策が、内部火災でやったやつ外部火災でやったやつでちゃんとできますよって言ってもらってるのが多分この
0:18:48	ここで書きたいことなんだと思うので、
0:18:51	主語に内部火災外部火災はとかって書かれるとまた意味がわからない形になりそうな気がするので、そこは大丈夫ですかね。

0:18:58	日本原燃のサカモリでございますすみませんちょっと言葉を間違っておりました。先ほど谷さんがおっしゃってくれた趣旨で直したいと思しますので、そのように対応していきたいと思っております以上です。
0:19:08	はい。規制庁谷ですよろしく願いいたします。
0:19:10	ちなみにちょっと話を戻す。
0:19:14	話戻して香月の話なんですけど、そういう立ち上げないと結局内部火災の方の、ちょっと本文添付どこまでかってとこあるんですけどそちらの方の資料で確認する形にはなると思うんですけどそちらの検討って進んでるんですけどちょっと
0:19:26	これは大変な方のお話でもめているところではあると思うんですけど、
0:19:30	一応今の部分だけで言うんだったら独立して議論もできるかなと思っ
0:19:41	日本原燃のサカモリでございます。先ほど谷さんおっしゃったのは竜巻の件数書類の、
0:19:47	要は今内部火災の方で、そういう自然現象の動向に関してもらってるんで今もう随件事象とか、想定される事象の話書いていて、
0:19:58	そこのところで、こういうこういう前提だから火災感知器については、こういう設計にしますよっていうのを多分笠井の方で謳っちゃえば、まとめてあるんじゃないかと思っ
0:20:10	またって別に資料がなくても口頭とかでその説明をしてもらえると話が進みやすいかなと思っ
0:20:19	日本原燃清水です。そこは
0:20:23	事でもご説明できるように対応させていただきたいと思っ
0:20:26	はい。規制庁鳥井ですその部分を話していただいた方がヒアリングとしての説明も良くなるかなというふうに思うので、今日話を府が出てきたものを踏まえて損益内部監査の話のときに、今日お話に出たような全体の話、
0:20:41	要は内部火災の話で、今回火災感知器の話があってそいつに関して、地震にはついてはこういう整理になってますよ。他の事象については今回こういう整理をしようと思っ
0:20:51	で、
0:20:52	全反射とか外れて竜巻に飛んでるところはけど基本的には一色ここで加来も書いてますよっていうような話をさせていただいて、そこでの記載としてはこういうこと考えてますっていうところまで話してもらえると、

	底盤地域としてはこういう形で落ちてくるのねっていう形がわかる気がするので、
0:21:07	そのあたり、もうちょっと説明できるようにしといてもらえると助かります。
0:21:12	日本原燃清水です了解いたしました。
0:21:16	はい。規制庁佐治です。明後日のヒアリングとかその部分よろしく願いしますというのと、
0:21:22	あと、県から説明したのでその2点ですね他、
0:21:26	自分の方から聞く気になるところ聞いていこうと思ってるんですけどね大丈夫ですかね。
0:21:31	経年のサカモリでございます。こちらからの口頭説明は以上となりますのでよろしくお願いします。はい。ちょっといいですよよろしくお願いします。
0:21:44	ちょっとここも他のやつにも絡むところなんですけど36ページ行っていただいて、
0:21:49	第1章第2章の書き分けの話のところ少し、ここも絡んでというところなんですけど、
0:21:56	竜巻に関しては共通的な設計方針のところ、
0:22:01	こういうふうに防護しますよねっていう話の中で卵対策設備を設置しますよっていうのが書かれていて、そこを受けるような形で、
0:22:08	あそこで飛ばす記載もあったと思うんでそこを受けるような形で36ページのところに7ポツ9が書いてあって、
0:22:13	第2章で竜巻防護対策施設の部隊を書く形になってると思うんですけど。
0:22:18	竜巻防護対策してとかこういう具体のところを書くときに、共通的な設計方針も、要は頭の部分の書き方なんですけど36ページとかのところ、
0:22:28	要は共通的なところにもある程度書いてあるような設計方針幾らか書いてはいると思うんですけど、建屋により防護する設計とすることを基本とする、何たらかんたら竜巻防護対策せずこういうふうやってきますよというのを抱える形になってるんですけど。
0:22:41	これ、
0:22:41	前段と言っているのかわかんないけどそういうところでどこまで書くかの整理についてますから、
0:22:48	日本連盟シミズです。はい。こちらにつきましてはですね同様なものとして、

0:22:54	火災溢水等ありますけども、
0:22:56	こちらですねちょっと内容確認しまして、
0:23:00	構成としては、
0:23:02	今竹内さんおっしゃっていただいて、
0:23:04	リーこちら具体の設計方針に入る前に、共通的な全般的な方針を大枠で述べた上で、具体的な話に展開するという流れで、
0:23:15	個別の基本設計方針の方、
0:23:18	作成するという事で整理してございます。
0:23:20	規制庁田井です今の言いぶりだとちょっと違和感があるのでちょっと認識の確認だけなんですけど、第1章で共通的な設計方針第2章で個別項目の設計方針を謳う形になっているので、
0:23:31	自主的に言うと、第2章においては急に個別設備の設計方針をうたっていく形でもいいんですけど、今回とか他のやつも同じかもしれないんですけど、その第2章で各設備の位置付けに絡む話なのでその前段部分も含めて少し厚めに書いてるのかなぐらいに思ってたんですけど。
0:23:47	何かここでも共通的な設計方針を謳うんですとだけ言われるといや大小でうたったでしょって感じがするので、この第2章で書く意味というのを聞いておきたいんですけど。
0:24:00	日本原燃石井です。今、すみません、鳥井さんがおっしゃっていただいた通り、
0:24:05	こちらの竜巻とか火災については本当にこの十分要求を受けた個別設備ですので、一緒に庄野つなぎという意味で共通的なところを、どういう部分でちょっと記載するという事にしてございます。
0:24:18	はい。規制庁館です。そういった意味でいうと36ページの建屋を基本とするところまでいるのかっていうところありますけど、ちょっとその軽重に関しても現在の整理をしているんだと思うので、
0:24:29	必ず買うって書いてあれっとなまで言うつもりはなくてわかりやすいの観点である程度かぶらせるところもあるのかもしれないので、その整理は最後おまかせしますけど最低限各設備今後いろんな先生出てくると思うんでその並び等もとれるような形での記載の、
0:24:43	整理というのはいつてべきだと思うんでよろしく願いいたします。
0:24:48	日本原電、水井です了解いたしました。
0:24:51	はい。規制庁田尻です。ちょっと細々した吹くことも含めて少し先行かせていただいて、37ページで飛来物防護バーがあるんですけど、多分またはがないのもしくはじゃなくまたはでいいんじゃないかなという

	気がします支持か支持架構もしくは建屋ってなってるけど多分またはでいいんじゃないかなという、これ。
0:25:09	コメントまでで、次が少し中身入って 38 ページのところ、
0:25:15	以降のまず確認なんですけど C ポツで防護ネットは設計飛来物の通過を防止できる設計とするというふうに書かれていて、
0:25:22	防護ネットの中にはディープデューピング補助防護板も含まれているというふうに認識していて、で、
0:25:29	補助防護板に関しては添付の方にいくと、貫通防止と波及影響防止の話が書かれる形になっていたかと思ってます。
0:25:36	で、
0:25:37	どこでそれを読んでもかという形なんですけど、まず波及影響防止に関しては 39 ページのところ、飛来物防護ネット全般に係るものでさっき影響与えないって言うのでここで全部読める形になってるのは認識した上で、
0:25:49	回収の防止の話っていうのはこの C ポツの防護ネットは通過を防止できる設計とするんで、要は通過って言葉を広くとって呼んでいいんでしたっけ。
0:26:00	日本原燃のサカモリでございます。今田尻さんがおっしゃった通りです。ね C ポツの防護ネットの中に補助工法を 15 番も含んでおりますので、それ。
0:26:11	組んで設計飛来物の中に通さない、つまり関数もきちんと防止することという意図をこの中に込めて記載しております。以上です。
0:26:21	規制庁館です。ちょっと法案関係だけだと思うんですけど、ちょっとまず防護ネットの通過方針ところで、通過中に貫通入ってるのであれば通過貫通を含む
0:26:32	っていうのは括弧書きで立てても構わないと思うんですけど、
0:26:35	何かハットリはちょっと通貨と関数っていうのは別評価のような気がしているのでちょっとそこが入ってますよというのがわかるようにしていただきたいのと、
0:26:43	あと平山久保衛藤防護ネット等補助防護板の関係なんですけど、d ポツいったら、設置する設計とするって言うのはわかってで、
0:26:53	こっちは終了とか他いろいろ資料見てきてるから、もはや認識は多分入ってんだらうなっていうのはわかるんですけど、補助防護板がどこに入ってるかっていうのは多分所見の人多分わからないと思っていて、

0:27:03	これ(2)の頭のところで飛来物防護ネットは、防護ネットだとか何とかで構成するって言うところに、防護ネットの中に括弧補助防護板を含むとかって書くことってできますか。
0:27:16	日本原燃のサカモリでございます。まず1点目の貫通がわかるようにする、していないかという点に対してはきちんと通過の中に関数を含んでるというのをわかるようにまず記載を修正したいと思います。
0:27:30	次のアポ所5番の記載は(2)は頭書きに追記できないかというのもそれも可能だと考えておりますので、防護ネットの中に補助防護っていうのが入ってるんだよっていうのがちょっとわかるように文章を修正したいと思います。以上です。
0:27:44	はい、規制庁田井です。ここでちょっとわかりやすさも含めての指摘な
0:27:51	んで、次に40ページで、
0:27:53	ここはすみません、今後も込みで認識を確認しておきたいという意味でなんですけど許可添付6の(2)のところで、ほぼ飛来物防護ネットというのが書かれていて、
0:28:03	頭のところでうんたらかんたら書かれていて最後はそれぞれの冷却と全体を設計とするという形になっているかと思います。
0:28:11	なんでこれで全体をっていうふうにした場合は、守んなきゃいけない方向だったら360度守りますよねっていう設計方針でいいんですよ。
0:28:21	植野サカモリでございます今田尻さんがおっしゃった通りでございます冷却特に設計飛来物をぶつけないために設置するというのが目的になりますので、当然ぶつかるような、鳥栖クマガイ、
0:28:33	ではいけないということで基本的に冷却塔全体を、防護ネットはおろうというのが基本的な設計思想となります。以上です。
0:28:40	はい規制庁タジリです。今回のネット自体も全体を持ってるんであんまり議論どうこうというつもりもないんですけど、先々のやつ通がそうなるか含めて次回申請に具体の設計はなると思うんですけど確認していきたいと思っているので、その設計方針だけまず理解いたしました。
0:28:57	規制庁コサクです。ちょっと今、話をしているところの基本設計方針とかを見ていて、
0:29:04	この間現地を見させていただいたところで抜きになったところを申し上げますと38ページで、
0:29:10	一番上のCポツで、排気機能に影響を与えない等を防護する。
0:29:16	施設の安全機能に影響を与えない設計とすると。
0:29:20	言われているところで、衛藤っていうのは、施設ごとに機能の異なるのでっていうふうになってるんですけど。

0:29:31	これってー。
0:29:34	安全機能に影響を与えないっていうふうに言ってますけど、
0:29:39	この表現で本当にいいのかなって思うところがあって、
0:29:44	当間具体には、
0:29:48	で、
0:29:50	藤DGの冷却塔ですね、のところに整流機能を持たせているんですけど いうふうな話がありましたけど、
0:29:59	それはあれですか、影響を与えないっていうことでいいんですか。
0:30:03	なんか冷却食う。
0:30:05	機能を持たせるために整流機能っていうふうに言われてたような気もする んですけど。
0:30:12	またそのここ排気機能っていうのを代表にしてるのはそれでいいのかと いうことも含めて説明いただけますか。
0:30:23	日本原燃のサカモリでございます。まずコサク様が今おっしゃられてる 文章は38ページの一番最初のCポツの項目でよろしかったでしょう か。
0:30:36	はい、そうです。
0:30:39	日本原燃のサカモリでございますこのCポツはですねちょっと37ペー ジにいつてもらえるとわかるかと思いますが(1)飛来物防護板となっ ておりますので本五味
0:30:51	大丈夫ですけどね。
0:30:53	コサクですわかりましたすみません。
0:30:59	理解をしました。これでいう、
0:31:02	それ言うところの飛来物防護版の方、
0:31:07	はい。
0:31:09	次の、何かメール構造的になってるところのことを言ってるってこと ですか。
0:31:18	本源のサカモリでございます。今、和田氏、議論している某バルのC発 の排気機能に影響を与えないってどういうことかという。
0:31:33	お願いいたしましたところはですね額等の
0:31:36	出口の
0:31:37	佐瀬環境区長の出口の、なんつうかだと、Fでちょっと竜巻防護対策を 置き換えているものがございますのでその時は、排気機能影響を与えな いような構造にする必要があるということで、その旨に記載をさせてい ただいております。以上です。

0:31:56	はい、古作です。結局はビューロー能阻害にならないような位置にしますよっていう意味合いと思えばいいですか。
0:32:05	室井メールサカモリでございます。その通りでございます。以上です。
0:32:10	コサクですわかりました。通ってあと何があるんですか。
0:32:31	日本原燃のサカモリでございます。この時、ちょっとすいません正直言わせてもらって、ちょっと他にも、こういうもしかしたら考慮すべきものがあるんじゃないかということでもちょっと書いてたんですけども、
0:32:44	これは竜巻防護対策設備等がかなり明確化になってきている中で、排気機能に影響を与えない以外にも、なんすかね安全機能がちょっとないというのが、第
0:32:55	2 っておりますので、すいません。消すのが正しいと今考えております以上です。小阪です。わかりましたイメージがつかなかったのを聞いたんですけど。了解です。強いて言えば、何かアクセスルートとか、
0:33:10	そんなこともなくもないかなっていう気もしましたけど
0:33:14	実態に設置するものとしてそういうようなところがそもそもないということだと思しますので、それであれば、消すということでもいいかと思えます。
0:33:25	私が言ったところは、5 番だったということでそういうことですけど、同様の関係での次の (2) での飛来物防護ネット等はどうなってる
0:33:47	日本原燃のサカモリでございます防護 2 につきましては g ポツのところにですね、飛来物防護ネットは内包する冷却塔の冷却能力には影響を与えないという記載がございますのでこれを踏まえて
0:34:01	サーバー現地で見られた整流番号をつけているところでございます。以上です。
0:34:07	はい、古作です
0:34:10	清流版は影響を与えないなのか、冷却機能を持たせるなのか。
0:34:15	どっちなのかなあっていうところろうなんですけど。
0:34:20	どういうふうに理解をすればいいんですかね。
0:34:24	日本の中でございます。まだ申請してない設備で恐縮なところでございますけれども、整理場につきましては、冷却性能の阻害にならないというところのものになってございます。以上です。
0:34:40	規制庁コサクです。
0:34:42	オウム返しされても何とも
0:34:45	説明。
0:34:47	になってなくなっちゃうんですけど。
0:34:52	んなんですかね。

0:34:54	飛来物防護ネットを設置してないときにはそもそも何も設置していなかったのだから、
0:35:02	清流機能というのが必須ではなくて、
0:35:07	ということですかねまずは。
0:35:10	日本原燃田仲でございます。確か現地にくられたときに同じように説明さして差し上げたとは思いますが、飛来物飛来物防護ネット取り付けたアユ
0:35:21	ネットを通過できない一部の廃棄が建屋にはね返ってまたそれを吸い込むっていう衛藤小とパスのような現象を考慮して、そういうものをつけさしていただいているというところでございます。
0:35:34	規制直作ですショートパスっていうのが飛来物防護ネットを設置したがゆえに発生していると。
0:35:41	言っているような気がするんですけど、それがいまいよくわからなくて聞いているん。
0:35:47	です。
0:35:48	日本原燃田仲でございます。平井冒頭、僕、ちょっとすいません説明の仕方が悪かったかもしれませんが意図としては、飛来物防衛とつけたがゆえにそういう現象が発生するということでございます。いやその発生し得るっていうのが、ネットなんで今日あみーの形になってるので別に建屋との距離とかはどこかは
0:36:08	取れない状況の中で、ネットをつけたことによってその競り場をつけたらしなければいけないような、何か状態になったっていう理屈がよくわからないので確認したいというのが多分趣旨かなと。
0:36:27	規制庁館ですなんで、ネットの頃あのちょっとDGのところのネット見たことがないんで自信がないんですけど、特に幾らか板とかつけなきゃいけないんで、
0:36:38	何か空気の流れとかが変わってそっちの建屋の方へのパスが何か埋めちゃってどうこうっていう話のような気もしつつなんですけど、そんなにたくさんいたかどうかもちっと自信がないんですけどそのあたりを少し説明いただくとわかりやすいのかなと。
0:36:52	おはようございます赤堀でございますすみません、第2回グループの竜巻対策のお話なのでそれちょっとなく9ヶ所にちょっとなってるようなところもあるかなと思ってんですけど、
0:37:03	きちんとそれは竜巻16でまたきちんと整理してご説明させていただきたいと考えているんですけども基本的にやっぱり、

0:37:11	ですので何もないというのに比べたらやっぱ邪魔するものになっちゃうということで、ネットを設置したがゆえに空気が綺麗に流れず多少は戻ってくるものがあるだろうということで整理場を設置したものというふうに考えております。
0:37:25	木曾外部からの次回申請において設計思想を隠して整理してご説明させていただきたいと思います。以上です。
0:37:35	規制庁コサクですわかりました。今のタジリから言ったところの関係で言うと、その整流機能とは別にOBでも言っていた飛来物防護盤の設置目的のものはありますか。
0:38:02	日本原燃田仲でございます。すいませんちょっと質問の意図がよくわからなくて、もう一度、要は今回審査してる冷却塔のところ、ネットとはいうものの、構成部品にいた方、所々あるような形になっていてDGも同じような形でくっついてますかっていう意味です。
0:38:20	40 タナカでございます質問なり、理解できました。4Bのときと同じようにですね中の方にネット、ネットをつけるといったものが干渉したりしてしまったりするところについては、板を取りつけたりしておりますので、
0:38:36	設計の思想としては変わってはございません。以上です。
0:38:41	コサクですわかりましたその意味では、飛来物防護ネットがない時と設置したときで、風の流れが多少変わる。
0:38:51	ところがあると。
0:38:52	いうことは理解をしましたので、その点では、先ほどの説明で影響がないようにということで、
0:39:02	悪影響が発生し得るからそれを防止するために設置をするということでこの方針で読むんだということを理解しました。
0:39:10	ありがとうございます。
0:39:15	はい、規制庁谷井です。ちょっと続けて自分の方から行かせていただきます。
0:39:29	藤北尾館です先ほどの本部の方でしてきたやつは105ページとかのところ、防護ネット内補助動いたわってという話で書かれているものの、要はこの添付の話との結びつきがわかるようにということなのでよろしくお願ひします話と、
0:39:42	117ページは先ほど話したところなんで、飛ばさしていただいて、
0:40:01	規制庁鍛冶ですが148ページ、前回指摘を少し改善はされたかなと思うところなんですけど、147ページから括弧安全冷却水B冷却塔の話があ

	って頭のところで、崩壊熱除去機能を維持しますよって話をして、147ページの最後の文章から、
0:40:18	B冷却塔の構成品のうち3によりどうのこうのって話をされているんですけど、
0:40:23	この構成品っていうのは、それ自体は別に、損傷しても、冷却塔の機能を損なわないような構成品っていうことでよかったですかね。
0:40:34	A M片言のサカモリでございます滝井さんがおっしゃった通りでございますしてこの構成品の者数、内容としましては当然安全冷却機能に影響、
0:40:45	機器以外のものとなりますので、層位
0:40:50	主旨がわかるように、ちょっと修正したいと思います以上です。はい。規制庁田尻です今おっしゃっていただいたように冷却塔自体の機能の話あって冷却塔の構成品なんだけど、
0:41:03	去年波及影響の防止の話に話が飛び始めてるような感じがするんですけど、構成品でも形状があるんですよっていうことで添付とかは、添付の補足かな、補足等が見れば何となくイメージはつくんですけどこの文言だけはちょっとわかりづらいところがあるのでよろしく願いいたします。
0:41:21	規制庁田尻です。続いて行かせていただいて、
0:41:25	若干さっきの話に絡むところろうがあるんですけど一応それ冒頭のところで言った話にも少し絡むところなんですけど、
0:41:33	衛藤 100、
0:41:35	66 ページのところでなんですけど、
0:41:38	竜巻随件事象を考慮する施設のところで、基本的に、前段のところで、火災に展開したためって話を書いてはいるんですけど、
0:41:46	今ろが書いてる内容って何かっていうと、さっき自分から言った言葉にも少し絡むんですけど、
0:41:52	要は竜巻とかで火災が発生しても、要は他のか内部火災外部火災で想定する範囲に抑える設計にしますよってというのが多分炉が言ってる話で、
0:42:02	ここのところについて、外部火災内部火災に展開するっていうふうに言くと、ここの内容を受けることバーガー
0:42:09	その受け入れ先に言って欲しくなるんですけど、溢水とかであるならばあいつの想定って、すべてのタンクを壊しますとかって話になるんで随件事象で発生する溢水も含まれてるかなという感じがするんですけど。
0:42:22	火災に関しても同じことをいえるんだっけ実用炉みたいな記載を竜巻のほうで言った上で飛ばさなくても大丈夫かっていう認識を確認しておきたいんですけど。

0:42:39	日本原燃のサカモリでございます確か受けるところがあったと思うんですけども、ちょっと確認させていただきたいと思います以上です。
0:42:49	はい。規制庁谷です。
0:42:52	要は火災とかになると、何でもかんでも火災発生っていうパターンじゃないやつがいると思っているので、そういう、要は、
0:42:59	油内包とかだってそれは火災の発生元ですという形になってると思うんですけど、何かこれ、どっちか。
0:43:04	機能を守ってそれで無駄なく、
0:43:07	かもしれないと。
0:43:10	この書き方が屋外の勤務
0:43:12	そこで想定する火災に関しては、別に竜巻防護対策とか考えなくても、はなから火災で想定してるやつも含まれてるんですよと。
0:43:23	ちょっとその辺りの関係を、想定範囲を超えるものを防ぐための対策っていうの
0:43:35	の下のサカモリでございます承知いたしました。以上です。
0:43:40	はい、規制庁谷です。続いて行かせていただいて、
0:43:46	これも言葉遣いだけ 200 ページのところ言っていただいて衝突評価の話が返って、199 ページから書いてあって 200 ページの一番上なんですけど、
0:43:55	計算上必要な厚さっていうのは、確かほかのところで書いてある耐圧か何かの話で書いてたやつを、何回も同じ言葉河津に書いていますかかね。
0:44:05	計算上必要なっていうのが指してるものなんですけど。
0:44:10	日本原燃のサカモリでございます梶井さんの認識の通りでございますして 13 条必要になった耐圧から求められる厚さでございます。以上です。
0:44:19	規制庁タジリです。どっか、これのように前のところで、フルパッケージで書いてましたっけなんかどっかにしっかり書いてたのを見た覚えがあるけどちょっとその辺展望がどこだったかが、すみませんページ目メモリノ忘れちゃって。
0:44:33	日本原燃のサカモリでございます以前、ヒアリングでちょっとご指摘いただいたので直したんですけど、どうも我々探すまで少々お待ちください。
0:44:44	青木先生あたりです少なくとも上流の方で、それをはっきり言ってた上で、そのの、

0:44:50	やっぱりわかる長い最低限なっているか、もしくは面倒くさかったら同じように、これ、フルパッケージで書いても1なんか十文字ぐらいしか多分増えないような気もするので、とりあえず、
0:45:01	計算上とかってという言葉が何を指してるかってのがわかる流れで資料が構成されるようにお願いいたします。
0:45:07	日本原燃のサカモリでございます見つけました150、140951の
0:45:14	ですねページまたになってますけれども、
0:45:17	ここに
0:45:19	貫入が生じたとしても立を確保する機能を維持するために、耐圧強度上必要な厚さを確保する設計とするというのを記載させていただいております。以上です。
0:45:29	はい、規制庁多田です。で、これだというの、
0:45:32	ことであれば何か計算上ってやつと耐圧強度に必要な厚さってというのが何か結びつくようなつかないような形になってるので、一層同じ言葉でそういうことも含めて意見、これ同じ意味でいいんですかね。ちなみにすみません、ちょっと確認飛ばしちゃいましたけど、
0:45:48	日本原燃のサカモリでございます同じ意味になりますので言葉の統一の方図っていきたくと思います。以上です。はい、規制庁タジリです。よろしくお願いいたします。
0:46:01	規制庁谷井です。
0:46:05	ここは単にルールだけの話で184ページとかあれなんですけど、
0:46:10	ここに大体どこって話ではないんですけど
0:46:13	あと次回ここに書いてないものは次回ですって書いてるやつがいたりなかったりとかがあるんですけど、ここだって何かルールがあるんですけど。
0:46:24	日本原燃式ですいませんちょっとこちらのチェックが十分ではなくて申し訳ないんですけども基本的には、
0:46:31	添付書類のですね、項目はですね、間抜けないようにですね。
0:46:37	項目が起こして、その内容は工事課で示すっていうのが、
0:46:43	1のルールでございますので、すみませんこちらの方は適切に修正させていただきたいと思います。
0:46:48	はい、規制庁丹治です。これをベースに、あと次回って意味で言うと今おっしゃられたように変えた方が楽かなというところもあると思うのでご検討いただいて、よろしくお願いいたします。
0:46:58	続いてなんですが、
0:47:21	一応タジリです。些末な話なんですけど、

0:47:26	350 ページなんですけど、
0:47:32	350 ページの 6-1-11 図があるんですけど、
0:47:36	これ、
0:47:37	展開方向が短い場合って、現にあるんですけど。
0:47:50	金城谷井ですわかり易く言うと 349 ページのところでしたし書きで、
0:47:54	飛来物防護ネットで展開方向が長い場合となる。
0:47:58	というふうに、すべてこれですって書いてあったので意味あるかなっていう質問です。
0:48:03	日本原燃のサカモリでございます。
0:48:07	ないはずですけどもすみません次回のネットがそこまでフォローできてるかというところちょっと自信がないので確認させてください。
0:48:15	以上です。はい。規制庁谷です。次回であり得るっていう話であるならば、349 ページのところ竜巻防護対策設備においてはっていう書きぶりは、今回の冷却塔に限定掛けといた方がよかったりするんで、
0:48:27	あと時間の関係で書いといた方がいいのか、もしくは 349 ページに限定かけた方がいいのかっていうところではご検討いただければと思います。
0:48:37	室長補佐です。念のためですけど、もし、ないんだしたらわざわざ図をつける必要はなくて、そういうものですねって設置するのはこれを見たことで図を、それだけにするという。
0:48:51	方がいいかと思しますので、実態に即した、
0:48:54	記述にしてください。
0:48:57	日本原燃のサカモリでございます次回申請も進む、きちんと確認した上で適切な修正したいと思います以上です。
0:49:05	はい。規制庁丹治ですよろしくお願いたします。
0:49:10	366 ページ行っていただいて、
0:49:14	ちょっとマスキングなので発話おかしなこと言ったらちょっと止めていただきたいんですけど、一番最後の三行でルーバーの話が書かれているんですけど、
0:49:23	向こうの話なんですけど、何か全体構造の話から説明をされてるんですけど、ルーバーでそもそも竜巻の水平方向荷重を受けるような構造でしたっけ。
0:49:36	日本円タナカでございます。ルーバーは衛藤。
0:49:40	と冷却とアートマスキングかな、ちょっとまずくなるかもしれないので、
0:49:46	発言を確認させていただきたいんですけど、

0:49:51	████████████████████ 風荷重にさらさ風にさらされているというようなところになってございます以上です。
0:50:02	規制庁の鍛冶です。なんで、そこまで高さあるものではないけれど、一定の水平方向荷重掛けるかかる形になってるので、そこんところの荷重で大丈夫で説明もしてもいいんだけど、ここに書いてある、
0:50:13	これ、ちなみに全体構造の話でされてるんですけど、全体構造として言うんだったら、
0:50:18	何か他のもの高齢者どうこうって話を考えてんすけど、全体としてはそんな落下しないようになってますよってのはいえるんですよ。
0:50:37	日本で寝たかですちょっともう一度お願いします。北谷でちょっとマスキングなんでストレートに入れなくて、
0:50:43	駄目だったら後で削ってくださいあのここんところで、 ████████████████████ ████████████████████ っていう話をされていて、
0:50:53	これルーバーの一部を切り出して話をされているんだと思うんですけど、ルーバ全体としての評価をするんだったらそんなもん落下しませんよってというのは当然いえるってことでいいんですよ。前提がそのほかのやつで支えられるためっていう説明されたんで、
0:51:07	井上田中でございます佐治さんの認識通りで、やってしまえば落ちることはないっていうことはいえると思います。
0:51:15	瀬下土岐です。要は単にここの他のに支えられるから、どうなんだっていうのがちょっといまいよくわからんところがあって、他のだって同じように、火事を受けるんであれば意味がないような気がしたので、何か理由になってるかどうかっていう確認だったんですけど。
0:51:30	すいません日本のタナカでございます。つつうのは、 ████████████████████ ████████████████████ 風を受けるものっていうのは必ず冷却塔の最外周の最外部にあるもの。
0:51:42	だけがその荷重を受けるっていう趣旨でこういう記載の内容を書いてございます。以上です。
0:51:50	規制庁田尻です。そっかこれ、これ、ルーバーって言ってるのって、
0:51:54	ルーバーの1フレームというのかわかんないけど、一つの全部くっついてるやつじゃなくてその中の一面の板の話でしたっけ。
0:52:03	ルーレット日本。
0:52:05	はい。
0:52:06	日本原燃田仲でございます。うわーというものが、
0:52:10	通しページの362ページの上面図を、

0:52:17	見ていただ
0:52:19	きたくてですね。
0:52:21	それで
0:52:24	
0:52:33	それが
0:52:35	
0:52:44	
0:52:46	
0:52:52	規制庁、滝井ですな。何要は、この中の一つの理事が、
0:52:59	ページが飛んだ形になっていても、上下方向に浮き上がるような構造にはなっていないので、浮き上がって下に落ちるようなこともないので横にずれてがたっと落ちていくようなことはありませんよとかそういう話をされていてで、
0:53:11	外周面の外側のやつで耐えるんですよってというのは、多分この時点で、四つか五つあるんだったらその量は、さ、左右の両端のやつのところか気を受ける形になるけど、
0:53:22	午後全体で結局支えるような形になるんだったら風荷重なんて明らかに実験で大丈夫ですよっていうのを説明されてんですかね。
0:53:30	井上田子でございますすみません説明が下手で申しわけないですけど説明の趣旨としては、
0:53:36	加地さんの言った通りでございます。
0:53:39	規制庁谷です。なんで恐喝 366 ページも評価対象該当校というよりは
0:53:46	そもそも受圧面積低くて、かつ、1 個単体でも大丈夫なレベルのやつが 5 分でされる形になってるので
0:53:55	この詳細な評価は省略してますよって言いたってこと。
0:54:01	日本原燃田中でございます。その通りでございます。
0:54:04	瀬戸タジリです
0:54:06	もうそれぞれにそこは言ってもらったほうがわかりやすいです
0:54:10	ルーバーって何か、高さ方向とか高さとか何か中集めとかわかるんですけど、
0:54:21	日本原燃田中でございます。ルーバの高さ情報については今回の申請には入ってない情報と、

0:54:30	なっております。はい、渡です。添付でいいんで、そこの図つけてもらって、こんな程度のもんなんですよっていうのわかるようにまずしておいてもらっていいですか
0:54:41	なんか、確かに、こいつの細かな詳細評価が出てこられてるっていうところはあるんですけど。
0:54:47	要は極端じゃこいつの高さが1メートルありましたっつたら大丈夫かって言いたくなる気がするんで、そこらがわかるようにしていただけると助かるんですけど。でも、ルーバーってそれに高須あるんでしたっけじゃつめ。
0:54:59	あ、すみません、古作です。何となく、逆に帰っちゃったほうが早くねっていう気がしなくもないんですけど。
0:55:09	ボルト破断しませんよね。
0:55:14	三野メーターかです。破断しません。はい。以上です。
0:55:19	その評価はされてます。
0:55:24	4メーター下でございます。設計の検証として評価はやってございます。
0:55:29	古作です。であれば、それ言っちゃった方が示すの簡単なような気も。
0:55:35	するんで、そっちの線も含めて検討いただければと思うんですけど。
0:55:41	今の書きぶりだとその隣接するその他に支えられるっていうのは水平方向荷重、
0:55:46	を受けますっていうのはそうなんですけど。
0:55:49	タジリが少し言ったように1回V切れちゃったら落下する可能性があるというところ言えば、落下については隣のルーバーはあまり関係ない。
0:55:59	ので、追加で説明が必要になっちゃうんですよね。
0:56:03	なので、何がその一番、
0:56:06	説明として合理的かっていうところで整理いただいたらなと思うんですけど、どうお考えになりますか。
0:56:20	井上高でございますけど、こちらについてはそうですねちょっと。
0:56:25	検討さして評価を評価結果出す出さない含めちょっと何か検討したいと思います。以上です。
0:56:36	はい。
0:56:38	今、出す出さないっていうところで言うと先ほど館が言ったように受圧面なり考えてもう明らかに、応力が小さいんだと。

0:56:47	他の荷重で農業力の方が全然立っててってというような古藤なりが、定性的にでも表現し切れるのであればそれでもいいかもしれませんし、その程度感というのかと。
0:56:59	に合わせて検討いただければと思います。
0:57:06	コサクですねのためですけどいくつかマスキング部分に絡むような発言を果たしていますので、
0:57:14	追ってそのマスキング箇所の特定よろしく申し上げます。
0:57:19	はい、日本タナカです。承知いたしました。
0:57:23	はい。規制庁館ですよろしく申し上げます。助川の話が出たんで、一言だけですけど例えば 386 ページとかで、計算方法のところマスキングかかっているっぽいんですけど、
0:57:34	さっき計算の方針の方でこれまま書いてあったような気もするので、
0:57:38	C E S Aだけは引き続きいつも通りよろしく申し上げますというコメントまでなんか、それでどうこうとか言うつもりもないのでちゃんと精査してくださいねというようなコメントだけさせていただきます。
0:57:48	中身の話ちょっと戻らせていただいて、
0:58:02	すいません形状タジリです
0:58:06	ちょっと 1 点お願い事に近い話なんですけど 545 ページのところ波及的影響評価のところ、
0:58:13	取付ボルトの強度評価の結果で、二つあるんで大丈夫ですよっていう形で残存数書かれてるんですけど、
0:58:20	これ
0:58:21	494 ページでもいいんですけど、もともとの V 数回といってもらっていいですかこれは出してましたっけしてないですよ。
0:58:32	日本原燃のサカモリでございます
0:58:35	設置ボルトの本数の記載の件了解いたしました。もう一つのお尋ねの結果でございますけれども、結論として破断しているボルトもございません。以上です。
0:58:47	社長からいいです、結構話してるんですけど。
0:58:57	日本へ寝た家でございます。それなりに破断はしてございます。
0:59:04	都築青田です。そういった意味でいうとボルト数も書いといていただきたくてで、今評価係数の花 C D これ代表選手なんですよっていうやつサイズがでかかってってところで
0:59:15	モーメントから考えてこれ代表選手にしていますよってところがあるんですけど、

0:59:19	今のお話だと、ボルト数的に代表性集になってると思っというてよろしいですかね今回のやつがボルトたくさんあるんだけど他のところ行くと実はモーメントちっちゃいケーブルとたくさんあるんで、ちっちゃいの少ないんですとか、そっちの評価になるやつでいます。
0:59:37	日本原燃田仲でございます。ボールボルトに関しては一応決めて止めているだけなんで
0:59:45	感覚自体は
0:59:47	そう本数は大きさに依存するんですけど感覚自体については双方そんなに大差なかったはずでして、あくまでも大きさによってどれだけの荷重がボルトたちに、
1:00:00	影響するののかという観点で選んでいるというところでございます。
1:00:04	はい、瀬尾谷ですその点もわかるように代表性抽出のところ、ちょっとページまた忘れちゃって申し訳ないんですけどどういう考え方でこいつらやりますよっていうのをもう1話で書いてるところがあったかと思うんで、
1:00:15	そこのところで後ろに、取付ボルトの評価の話を書いちゃってる手前、要はここんところに対しても、ここんところの①から③まで評価しておけば、他のやつを代表できるんですよっていうのがわかるように今、医師、
1:00:26	今日はおっしゃられたように、結局間隔ごとにつける形になってるんでこの一番大きいやつの荷重で開発評価しとけば大丈夫なんですっていうふうな話であればそれで構わないので、そこがわかるようにしていただければと思います。
1:00:40	日本インター中出清承知いたしました。
1:00:43	それではタジリです。あと自分から1点だけなんですけど、547ページのところで、
1:00:50	飛来物防護ネットの脱落評価結果のところが書かれていて、やはり単数というふうに書かれてるんですけど、この針端部ってどこの部分でしたっけ。
1:00:58	一歩手前のところの針中央であるならば、中央だと思うけど、どこの針でもOKでしたっけ。
1:01:06	いや、でも走ればいいんです。
1:01:10	日本、
1:01:12	ござい。
1:01:13	峯タナカでございます。括弧書きで接合部って一応書かしてもらっている通りその張り、

1:01:20	ここに出てくる、泉でございます。
1:01:24	規制庁の土岐です。江藤。何でこれ別に針の長さとかが、
1:01:28	張りの、
1:01:30	柱梁の接合部っていうのは今回ぶつけたものの、柱梁の接合部。
1:01:40	関谷です。図面に書いといてもらえるとわかりやすく助かります。
1:01:46	はい、日本メーターかですね衛藤にします。はい。
1:01:50	はい。先ほどよろしく願いいたします。
1:01:53	竜巻関連自分からは以上ですが規制庁河瀬から全体を通して竜巻について何かあればお願いします。
1:02:03	規制庁長内です。出野ためですけど今の梁接合部について話してるのはそこが損傷する等脱落に至るのでっていう意味合いですかね。
1:02:15	峯タナカですその通りでございます。
1:02:20	はい。これだとその両端とも同じ値ってことですか。
1:02:32	日本円た下でございます。ちょっとう。
1:02:35	覚えてないところがあるんですけど部材の中央に衝突、基本的に衝突させて作用させてるんで塗料担当も確か同じ数字だったと思います。はい。以上です。
1:02:50	はい。補足です。あとそれが一番厳しいんですかね。
1:02:59	2年タナカでございます。江藤ものを大きく曲げるっていう考え方に基づいてと中央に衝突させようとしておりまして、大きくゆがんだからこそ端に対して大きな力が出ると。
1:03:14	いうところでございます。ちょっとその説明が何ページだったか忘れたんですけどはい。考え方は以上です。
1:03:23	来ちゃったらいいです。
1:03:25	秋谷から考えカタノページみたい、ちょっとどこだったか思い出したのでちょっと教えていただきたいというのと、日本のサカモリでございます450gですね、そこに衝突の所を選びますかの観点がちょっと書かせていただいてて、今、
1:03:43	話し上っている脱落評価は両括弧Aのところ、接続部は両端にですね生じる応力が大きくなるように一番長い部材に対して評価をしているのを書かせていただいております。以上です。
1:04:02	規制庁コサクです。bポツ(エ)ということだと思いますけど、今言われたのはある程度理解できるんですけど、この書きぶりなんか、
1:04:12	ちょっと省略してあって、両端が云々とかっていうのはあまり書いてないんですよ。
1:04:19	ちょっとそこら辺もちょっと。

1:04:21	補充してもらえるといいかなあとと思います。言われるように、両端破損しないと脱落まではいかなくってっていうところもあるんだと思うんで、
1:04:34	拡充検討いただいていいですか。
1:04:41	梅田仲です記載わかりづらいところがありましたので拡充した、いたします。以上です。
1:04:48	はい。コサクですんで、ここ確認いただいて結果のところでは先ほど言ったように、
1:04:54	端部がどうでとかっていうのがもう少し見えるようになれば、非常にクリアになると思いますのでお願いします。以上です。
1:05:05	はい。規制庁館です。規制庁側から他に何かありますでしょうか。なければ弁から振り返りとスケジュールについて説明をお願いします。
1:05:25	はい日本原燃のサカモリでございます。竜巻でございますけれども、まず大きなところとしまして火災感知器関係のお話があったかと思いません。
1:05:38	どこで読み込むかちゃんと内部火災側かとも整理してちゃんと整合を図ることといったことがあったかと思えますまたそれに関係する、
1:05:49	ことといたしまして随伴事象の記載もあったかと思えますのでそれともあわせて内部火災側と調整したいと思えます。あと、
1:06:00	基本設計方針の一章と2章の書き分けですかねこちらについても共通的な方針をきちんと定めて説明することというのがあったかと思えます。
1:06:13	あとは細かいところにちょっとなっちゃいますけれども記載の文書のところですね補助防護盤すいません防護ネットの通過に関する
1:06:24	記載だところは、補助防護盤がどこに入ってるかちょっと分かんないといったようなコメントもあったかと思えます。
1:06:32	あとは、ちょっと工事関係の話にもなりますけれどもちょっとDG周りの防護ネットのお話もあったのでそれを工事課できちんとご説明させていただきたいと考えております。
1:06:46	あとは配管の貫通厚さのところですねこれも計算上とか耐圧状という言葉がちょっと乱れてるので統一することといったコメントがあったかと思えます。あとは、
1:06:59	強度評価のルーバーですねこれも今現在対象外としておりますけれどもきちんと、
1:07:06	明かさとかいろんな荷重の
1:07:09	考え方含めてちゃんと再度検討することといったコメントがあったかと思えます。

1:07:18	あとは
1:07:21	衝突解析のところですね針端部がわかるような図面を追記することと、端部という、すいません衝突を選ぶときの考え方に、
1:07:32	端部の情報を盛り込むことといったコメントがあったかと思います。
1:07:37	以上ですかねはい、以上となります。はい。規制庁館です協議、池崎飛田ですけど
1:07:46	最後佐俣谷津1だけ言っときますけど340
1:07:49	この間、多分別のところワイヤーロープ2本ですよねみたいな話って別の図は直ったんですけどこいつは1本だったりとか図面とか文字とか、何か所々見られてるような気もするのでそういったものの精査は引き続きよろしく願いいたします。
1:08:05	日本原燃のサカモリでございます申し訳ございません。再度全体に見直したいと思います以上です。
1:08:12	はい。社長ですよろしく願いします。ちなみにスケジュール感をお願いしたいんですけど。
1:08:27	日本原燃のサカモリでございます。ちょっと内部火災との調整とかですね評価対象ルーバーのところとかちょっと調整事項がちょっとあるのかなと思っておりますのでまた、
1:08:41	配付をさせていただきたいと思います。答えて。
1:08:44	いいのかな。はい。
1:08:48	いただきたいと思います。規制庁多田です。どっかでスケジュールをお聞きすることにはなつたと思うのでオシリっていう言い方も変ですけど後々のことのスケジュールとの関連も含めて確認どっかでできればと思うんで、
1:09:02	他との関係も定まったタイミングで教えていただければともよろしく願いします。
1:09:05	コサクです。今で言うと、補正時期なり、補正に、その時期に向けた
1:09:13	ヒアリングスケジュールというようなことが見えるようになっていうので、
1:09:18	うん。
1:09:19	昨日、一昨日とかですかね、話をしたかかと思ひます。
1:09:24	時に合わせて行っていただいたらいいかなと。
1:09:29	思ひますけど、
1:09:31	そのスケジュール調整の話って今できる方いらっしやいます。
1:09:40	日本原燃佐藤でございます。はい。
1:09:45	それに合わせて整理できますか。

1:09:50	今週、それに向けてのスケジュールということで今準備しておりますのでその中で今回の竜巻につきましてもその他の原因も含めてですけどはい。
1:10:01	直してみせする形ではい。そうしたいと思います。
1:10:05	はい、迫ですよろしくお願いします。
1:10:08	規制庁田尻です。木谷。今週資料出すんですけどそれとも資料出してすぐ何か面談とかの調整しませんでしたっけ。
1:10:17	とりあえず資料出すでしたかねスケジュールの。
1:10:21	一旦スケジュールでお話するということで考えております。はい、わかりました。よろしくどうぞよろしくお願いします。竜巻以上なので、続いて外部火災ですかね、よろしくお願いします。
1:10:37	はい。日本原燃のモリマツと申します。
1:10:40	外部火災についてはですね 10 月 6 日にヒアリングを行っていただきまして、論点が残った外来がですね、00 の共通資料の方を
1:10:50	街竜巻 34。
1:10:52	をですね、ちょっと構造図ですね概略構造図にしてたんですけどもこちらでちょっと詳細、明確化しないといけないところがあると考えまして、明確化しておりますので、その点についてご説明させていただきます。
1:11:03	あと他にですね来館 04、
1:11:06	送り面火災、そして海外から 08 施設整備で外貨 17、消火活動に影響を及ぼす施設能勢施設の話と、
1:11:16	あと外来から 19、共用のですね、新森林火災が副社長、森林火災の影響が、
1:11:24	土地、短い時間であることっていうところをちょっと学生
1:11:29	追加して提出させていただいておりますが、こちらについてはですねちょっと細かい内容になりますので、コメントがございましたら引用いただければと思います。
1:11:40	それでは 10 月 18 に提出させていただいた外貨 0 条についてご説明させていただきます。10 月 6 日にヒアリングで受けたコメントを中心にですね、ご説明させていただきたいと思います。
1:11:55	それではですね外貨の喪失通し番号 134 ページから説明させていただきます。こちらの竜巻でも説明されているので説明はほとんど割愛させていただきますけども、

1:12:08	建屋についてはちょっと先ほどですねサカモリから説明して説明させていただいた通り、具体の設計については、屋外の外部火災ボーダー施設へ説明するというような
1:12:20	なお書きに修正させていただきます。で、こちらの建屋を追加して、通し番号 177 ページ、評価方針の方なんですけども、
1:12:31	衛藤。
1:12:32	こちらですね（エ）の方に大変申しわけませんちょっとこの月岡が安全に整理するというところだけを考えていたので、ちょっと建屋側ですね評価の仕方は同じになりますので、
1:12:44	外部火災防護体制を収納する建屋と、
1:12:47	安重建てそれで使用済みキャスクを収納する建屋というものをここにタイトル振りをして、まとめて、類型化の観点ですね、まとめて記載をさせていただこうと思っております。
1:12:57	以降の評価結果とか許容度についても同じようにカテゴライズしていく予定をしております。
1:13:03	まず建屋関係については以上になります。次にですねちょっとページがまた戻ってしまうんですけども通し番号 35 ページ。
1:13:13	ちょっともう少し負担で、飛来物防護盤の基本設計方針、
1:13:18	の方をちょっと整理させていただいております。これちょっと今回ですね竜巻の方で、飛来物防護盤というものを付けております。で、II 扉とかがある場合ですね。
1:13:30	そちらの方なんですけども、今まで飛来物防護班というふうに整理をしていたんですけども、全体の竜巻のヒアリングですね、上位の要求のある施設にカテゴライズすることというコメントを受けておまして、
1:13:40	グループ相互版の中にあるた扉ですね、扉の機能を持つところについては、他の位置付けとなりましたので、そのためですね飛来物 5 番については等という形で追記する形としております。
1:13:53	次にですね通し番号 139 ページ、施設選定の添付の方で、5 番の展開の H を記載させています。
1:14:02	ごめんなさい、ちょっとこれ全部青字になっているのは前回までですね施設選定と、基本設計方針の登場がちょっとバラバラだったんで、ちょっとこれは修正させてもらったんで、全部が次になってちょっとわかりづらくて申し訳ないんですけども、
1:14:16	飛来物防護盤の中に扉が含まれるような形になりましたので、ちょっとこれまでの考え方を踏襲する形での修正させていただいております。

1:14:25	飛来物の不安というのは外部から直線的に外部、安重施設をですね、やるものについてキャベツオオオカを設置していますというところで、中段のところですね、
1:14:37	項番の飛来物防護の温度上昇により影響を受けるし、外部火災防護対象施設、
1:14:43	形で、輻射影響を直接受けますよということをちょっとそこで暗に表しているというものにしております。
1:14:51	それでといったところで飛来物防護の観点から扉に変わったときに、
1:14:57	いろんなものがですね裏庭ん中がないものとか、あと安重側の陰に隠れているものとかですね例えば建物の中のツールとかで隠れているものとかというところが外れるような文言を追加させていただいております。
1:15:11	次にですね、
1:15:13	飛来物 5 番関係は以上となります。通し番号 137 ページの
1:15:20	業的影響をおよぼし得る施設で、ちょっとこちらの方にはちょっと影響はないと思っていますけども火災感知器ですね二つ目でも議論ありました竜巻の、
1:15:29	議論になりました火災感知器の議論があると思っています。で、外部火災の方では外来が 04 で冷却塔の一部の施設としてですね、
1:15:39	ちょっと整理がおかしかったんですけども休業のため、波及的影響がないと整理しております。ただ設備登録上ですね、火災感知器は
1:15:49	乾式という登録になりますので、
1:15:53	設置前提として、外観 08 で設置して、波及的影響をおよぼし得る施設として整理して、当間計量のため影響はないというふうに整理して、こちらの
1:16:06	的影響の中の対象機器には入らないという形で整理させていただこうと考えております。
1:16:12	勝木関係は以上となります。
1:16:15	通し番号、
1:16:19	少々お待ちください。
1:16:25	147 ページ、数ですね、前回ちょっと岡さんからコメントいただいた設計方針の方ですね。
1:16:32	反映させていただいております。前回まで記載できていただかなかったのは波及的影響をおよぼし得る施設と、飛来物防護盤の施設が森林火災で影響がないことというところで、

1:16:45	影響はないので基本設計方針にはもともと、そういう詳細な仕分けの展開してはいないんですけども、設計方針の方で、そういったところがわかるように、ちょっと設計方針を書かさせていただいております。
1:16:57	で、波及的影響の施設等、急増のものについてははっきり景気を及ぼさないという設計と、安全機能を、
1:17:07	中の安重の安全機能が損なわないというところが、クライテリアとなります。こちらの方の評価につきましては、
1:17:16	東芝も 178 ページですね。
1:17:23	衛藤。
1:17:24	こちら波及的影響の施設の整理になりますけども、こちらは
1:17:30	波及的影響をですね、
1:17:32	安重に対して
1:17:34	影響が非常に高くですね、特会で影響を与えるぐらいに近い施設になりますので離隔距離はほぼ同等であることから、
1:17:44	安重施設に、
1:17:45	包絡されるというふうにさせていただいております。
1:17:49	30 施設が Q & 三田案にもならないに対して、周りの周辺設備が 450 度まで上がることはないというような説明になっております。
1:17:57	飛来物防護盤の影響を受ける施設ですね 179 ページになりますけども、
1:18:04	そちらの方にですね記載させていただいてる通りで飛来物防護盤の安全施設の位置関係はまず変わらないですとの火災においても、
1:18:12	そうすると飛来物を、どこまで温度上昇するか、それが一番影響が強いものになりますので、それは航空機墜落火災になりますので、そちらの方で評価されるという形で整理をさせていただいております。
1:18:26	前回設計方針に追記することということで、設置させていただいたものについては、一応このような形で整理させていただいております。
1:18:35	次にちょっとまた戻るんですけども、通し番号 35 ページ、部材部 V の話になります。
1:18:42	部材につきましては、
1:18:46	基本的にその丹そのものを表す言葉として使っています。
1:18:51	V というのはどちらかというとクレーなパターンになると思ってまして評価対象部位等ですね、施設のその位置でそのものっていうものを表す場合に使うように整理させていただいております。
1:19:02	そういった形で整理していくと基本設計方針等は基本的には部材という形で整理される場所と考えております。
1:19:09	ちょっと特徴的なのがですね 224 ページ。

1:19:13	ですね。
1:19:18	衛藤、こちらですね評価対象部位で冷却の、
1:19:22	ですね観測とかデメリットわかるんですけど、観測配管っていうカテゴリーのものがVというふうに整理されます。
1:19:29	ここの場所だよっていうところになりますのでVというふうに整理がなります。
1:19:34	その次の 225 ページ波及的影響を及ぼす
1:19:39	恐れがある部材の方なんですけども、
1:19:41	そちらについては、歯学部材とか防護ネット部材とか、保護盤と部材ごとに整理をさせてもらっているのでここは部材と、その位置関係で影響があるものはこういうものがありますよっていう波及的影響の影響の説明の方でちょっと位置関係も含めて説明してますので、
1:19:57	床の使い方部材という整理をさせていただいております。
1:20:01	衛藤。
1:20:03	添田として大きくいただいていたところはこの以上になるかと思いますので、説明は以上となります。
1:20:09	はい規制庁かで説明ありがとうございました。今の部位と部材のところは、これはこの条文だけじゃなくて、他の条文もすべて原燃として統一された見解。
1:20:20	そういうことでよろしいですよ。
1:20:22	はい。日本原燃のモリマツです。ちょっと使い方がですね担当官によってちょっと変わるところはない、あるかもしれませんが、一応考え方としては統一させていただいて、
1:20:34	こういう判定基準で整理いただくように、させてもらって共通化しております。以上です。
1:20:40	それ超過です。そういうふうになってるなということは読んでわかったので、はい。その方針でまた確認していきたいと。
1:20:49	すいません。ご清聴コサクです。
1:20:54	説明が一
1:20:56	はっきりしなかったのであれなんですけど、統一してますと言いながら、担当課によって違うかもしれませんがと言ったのは、
1:21:04	話がずれているので、
1:21:06	はっきりして欲しいんですけど。
1:21:08	あ、失礼いたしましたよく施設にちょっと
1:21:13	そこはですね、統一させていただいております。問題ございません。

1:21:19	はい、北尾丹治です。何で出さ多分として言われたのは例えば、ウェブ型になるんだったら冷却水があったり、ボルトだけで言うたらそこまで重要度高くないから下のボルトの種類をボルト類っていうふうに多少丸めたりっていうので、
1:21:33	リヒョウごとに評価対象部位を細かく書いてたりすることはありますけどぐらいのとけばいいですかね。
1:21:40	南野モリマツです。その通りでございます。よくわかりました規制庁館です。
1:21:47	成長課です。今、
1:21:50	あんまり時間もないところなので順番に、別紙1の方から、幾つか確認していきたいと思います。
1:21:56	まず、ちょっと別紙1全般に係るところなんですが前回
1:22:02	離隔距離をちゃんと保つことっていうところの対応として、危険距離を
1:22:09	いずれも設定していて、それに対して離隔距離を担保してるから大丈夫っていうような、
1:22:15	方針で、例えば温度評価してるところもまとめてはどうですかというふうに、
1:22:21	したコメントに対して今回その建屋だけ危険取り落ち設定にして、他はそれぞれプレーピアノ部以下となる離隔距離を確保っていうような、
1:22:32	整理になっていて、ちょっと横並びの観点で少し違和感があったんですが、これはす、まずどういう観点を整理されたものなんです。
1:22:43	4年度のモリマツです。そうですねちょっと末、評価の実態に合わせて、記載、記載を整理させてもらって、
1:22:52	いるところがあると思っていてちょっとこれは趣旨と違ったかとは思ってます。
1:22:56	まず森林火災については危険距離を求めて、離隔距離が確保されていることを説明させていただいております。
1:23:05	衛藤。
1:23:08	以上、冷却水の冷却塔につきましては、降雨メーカーになることによって、巻き取りっていうふうにちょっと同じ設備がないので、
1:23:18	距離というものを使わずに、それぞれの
1:23:21	建設本部榎教務以下、
1:23:24	うん。
1:23:25	確認して、薬局が確保されているという意味で、
1:23:30	評価しております。そういった関係で危険距離っていうもの自体で

1:23:35	とかいうと一律3%以上の性状になりますので、建屋を一律切れると。冷却塔とかになるとそれぞれのちょっと時代図面とかが多少違うので、
1:23:45	ちょっとそれぞれに評価していかなきゃいけないので危険距離っていうものをわざわざ求めずに強度で評価させていただくという形で考えております。
1:23:53	そういったものがちょっとこの基本設計方針として柿原されているということになっております。
1:23:58	以上です。
1:23:59	それ超過ですいずれもクライテリアとしては許容温度で、建屋としても、冷却塔としても、それぞれ許容なので、そこに対する、
1:24:09	距離を定めたのは危険距離、タイトルやの温度を定めたのが危険距離と一対一で支援をしているっていうような整理は同じだと思ったんですが、
1:24:20	今の説明でもちょっとその部分は整理は同じかなと思ったんですが、何が違うんでしょう。
1:24:27	はい日本原燃のモリマツです。すみません。江藤さんのおっしゃられる通りですねクライテリア年は危険距離になるというところの整理は同じでございますので、
1:24:37	ちょっと危険距離というものを追加させていただこうかとは思いますが、以上です。
1:24:42	はい、規制庁プラス特に副なんか、
1:24:46	事情が、
1:24:48	ていうところはないんですか。
1:24:52	そうですね4行目ですか。
1:24:56	利用があるとする危険距離評価保守評価で示している通り危険距離で評価しているわけではないのでそこと実態が合わなくなるというところはちょっと懸念したものでございます。
1:25:11	等低温部下になることをもって危険距離以上を確保しているということは説明できると思いますので、
1:25:20	そういった意味合いでちょっと
1:25:23	ちょっと言葉の整理は必要だとは思いますが、
1:25:27	各形で考えさせていただこうと思います。
1:25:30	はい、規制庁からわかりましたじゃまた再整理の方よろしく申し上げます。
1:25:36	次、31ページ目のところで、

1:25:42	前回ちょっとその子健全性というワードが少し曖昧なので、もう少しク ライテリアが何なのか、比較してるものは何なのかっていうところを、
1:25:53	少し明確化した方がいいんじゃないかと。31 ページ目の最後の段落、こ こは建屋の話なので、笠井側と爆破通も葛西側と同様に、
1:26:04	コンクリートの圧縮強度の維持とか、そういうもう少し具体的なワード を使ってはいかがですかっていうようなコメントをしたんですが今回、 構造健全性というふうにな。
1:26:16	できたんですがここは、何か考えがあってこうされたんです。
1:26:29	UNSCLEAR、日本原燃のモリマツです。構造健全性を維持するとい うところに、
1:26:35	というものにつきましては弾性機にとどめるという趣旨を整理させてい ただいているところで、
1:26:43	この建屋の構造健全性を維持するというふうに文言が振られているところ につきましては、弾性域に抑えるということで、クライテリア明確化 させていただいてると思っております。
1:26:53	はい、既設の岡です。
1:26:56	伝染性構造健全性といってもいろいろあって、その中で何をクライテリ アにしていますかっていうことで、太細側は、
1:27:06	MACCSのときに議論して、コンクリートの圧縮強度維持っていうふ うに変え、
1:27:11	で、
1:27:12	やっぱりまた構造健全性だと少し曖昧さは残るのかなと今男子は一応維 持というふうに、
1:27:17	おっしゃってましたが、有沢残っているんじゃないかなと。
1:27:21	結局、
1:27:23	何をもちってクライテリアにしてるのか、今だと圧縮強度の話。
1:27:28	なんせ弾性維持だと思うんですが、そのレベル感で書きませんかとい うことだったんですが、その辺はいかがでしょう。
1:27:39	江藤は許可で説明させていただいてる通り、曲げモーメント等、弾性応 力が協力以下になるようになっていうふうな、
1:27:50	説明になります。そこについてそれを弾性菌を止めるというところを含 めて、ちょっと言葉の整理をさせていただきたいと思います。
1:28:03	やっぱり生徒数わかりました。はい。
1:28:09	ここは津波の方よろしくお願いします。あと 34 ページ目、あ、すいま せん規制庁コサクです。はい。
1:28:17	すみません、古作ですけど、今の話して、

1:28:22	全体通じて整理しなきゃいけないところだと思うんですけど。
1:28:27	どの段階でどういう表現にしてどこでどうしますか。
1:28:31	ていう。
1:28:33	のは何か整理できてますか。
1:28:50	所長すいません少々お待ちください。
1:29:31	表現のモリマツです。ちょっと詳細は添付で展開させていただくことになると思うんですけども、ちょっと言葉の定義とかをですねどこで定義して展開していくかっていうところは少し整理させていただきたいと思います。
1:29:45	規制庁コサクです。詳細添付ってというのは、
1:29:50	そんなのは当然なんですけど、その上で、上流としてどこまで宣言をしなきゃいけないのかそのときに明確にどこまでする必要あるのかってというのが、
1:30:00	数ヶ月前からずっと言っている話。
1:30:03	だったと思うんです。それで
1:30:07	構造健全性なのかー、昨日、
1:30:11	維持なのかみたいところで使い分けがされてきていったところを、構造健全性というのは余りにも曖昧過ぎて、
1:30:23	弾性範囲内なのか、破断。
1:30:26	しなければいいのかと。
1:30:28	というようなところとかはクライテリアとして、方針としても明確にする必要があると。
1:30:34	いうことをお伝えをして対応してきているものと思ってます。
1:30:39	なのでその対応を、基本設計方針のどの部分でやるのか。
1:30:44	添付書類のところはどうするのかと。
1:30:46	いうことの考えが整理できてるのかっていうのを今お話ししたつもりです。
1:30:54	ヒアリングのここで話をしていたので全体を通じてっていうのが、これまで聞いてなかったなので、それを整理していただいて、全体を通じてチェックを
1:31:07	して、それぞれの資料提示をしていただきたいと。
1:31:10	思いますし、
1:31:12	その統一方針についてどこで説明するのかっていうのも含めて連絡いただければと思います。よろしくお願いします。
1:31:30	原燃聞こえてました。
1:31:34	日本原燃、聞こえております。

1:31:37	すいません、ちょっと対応が十分できてなくて申し訳ありません。今野コサクさんからご指摘いただきました。
1:31:44	基本設計方針に比べてどこまで書くのか。
1:31:48	こういう書き分けの考え方につきましてはすみません今時点では、
1:31:54	基本設計方針としては、構造健全性という言葉を変えて、
1:32:00	添付の許容限界のところでしっかり弾性なのか、終局なのかっていうのをかけようと思ってたんですが、私もそこもう一度ですね、考え方をしっかり整理しまして、
1:32:10	次の外相関係のヒアリングの元、一番早いものですねちょっとその考え方をご説明させていただきたいと思います。
1:32:20	はい、古作ですよろしくお願いします。
1:32:25	規制庁からやし、ちょ、次、衛藤愛華。
1:32:29	フィックのあたりで36ページ目のところなんですけど、
1:32:35	まずちょっと、今回変更された場所ではなかったんですがちょっと読んでいて少し曖昧だなと思ったのが、3段落目の、
1:32:46	A l i k a被覆括弧取材は、のところ、1時間耐火の大臣認定を取得した塗料を用いている。
1:32:53	ちょっとそのずっと担当として、こう見てきたからこそ細かい、何か得感が、のあるワードになってしまっていて、ここをもう少ししっかり、ちょっと基本設計方針ばいワードで、
1:33:07	書かなきゃいけないなあと考えていた次第です。
1:33:11	外貨04の別添6-0409ページのところで大臣認定の説明のところいろいろ書いてあってで、建築基準法へ、
1:33:21	の、第二条第7号同項施行令第107条における、
1:33:27	耐火性能に関する技術的基準を満足するとか、そういうワードを、ちょっとここ修飾しといた方がいいかなと。あと大臣っていうのも、何大事なのかっていうところもありますので、
1:33:37	少しこの辺は就職をお願いします。
1:33:42	はい。日本原燃のモリマツです。
1:33:44	そうですね補足説明資料のタイミングからですねこちら大臣認定試験というところで整理をさせていただいていて、管轄する大臣は認定試験になりますので、これで読み取れるだろうというふうにはちょっと整理させていただいていた。
1:33:59	ところではございます。何かちょっとこちらでちょっとわかりにくい差はあるというふうなことです、ここで交通省、

1:34:08	その種認定試験みたいな形ですわねちょっと整理を修正させていただきたいと思います。
1:34:15	以上です。
1:34:16	規制庁 9 ですよろしくお願いします。あと 40 ページ名。
1:34:25	学会ですね、
1:34:29	一番上の、
1:34:30	段落の 3 行目に等をつけてきて、ここに、
1:34:34	デフ施設のフィルタも、
1:34:36	含むことから当としたってという説明が追加されてきて、
1:34:40	ここ本当かなと思ったんでは中央制御室の、
1:34:45	居住性確保のため 2F 施設のフィルターが関係するんです。
1:34:52	須川小学 40-モリマツです。すいませんちょっとこちらの火山も含めてになるんですけども、ちょっとここをですね、ちょっと安易にちょっと修正したところがあると思います。
1:35:05	重ねものすごくは違ってたかもしれないですけども、ちょっとここにちょっと頭を入れるのが適切ではないので、こちら SURC から始まるのはつかないことになるので、
1:35:16	そこについては、適正化させていただきます。
1:35:21	はい。施設長課です。ありました。ちょっと事実関係をちゃんと整理した上で、どこにどういうワードを入れるのが適切かっていうのを少し、この辺特にいつも曖昧な表現が
1:35:33	んなりがちなところですので、
1:35:36	ちょっといい加減フィックスしたいところもあるので、
1:35:39	追加するにしてもちゃんと事実関係を検討した上で、注文が何かっていうのを見た上で、追加していただければと思います。よろしくお願いします。
1:35:48	あと 44 ページ目。
1:35:50	の、
1:35:52	基本設計方針の二つ目。
1:35:57	のポツですけど、
1:35:59	これ一つ目のポツで、抗体価日ポリ及び遮熱板の定期的な年管理というふうになっていて二つ目で、
1:36:08	再処理施設の台風被覆の点検及びというふうになっていて最後の頭で遮熱板ももっと読めるのかなと思うと、車市場の点検なんかも読めるのかなと思うところ。
1:36:19	ちょっとお時間が、

1:36:22	感じたので、遮熱板を点検すると思うので、耐火被覆、
1:36:26	及び遮熱板の点検と上のポツと合わせて、
1:36:30	書いていただくのがいいかなと思ったんですがそこはいかがですか。
1:36:35	はい。どうもモリマツです。おっしゃる通り等で含んでしまうので、ちょっとそこまで、
1:36:42	と書かなくてもいいかというふうにちょっと整理をしていたんですけども、
1:36:45	埋め合わせてですね、書いていた方がわかりやすくなりますので、そちらの方、修正させていただきます。
1:36:51	はい、規制庁かです。基本設計の方針としては私からは以上でちょっと引き続き、別紙4の
1:36:59	で、別紙4-1に関しては業績不振の修正も踏まえて修正される。
1:37:04	と思いますが、先ほどの大臣認定のことが書いてある116ページ目。
1:37:13	の、3段落目ですねちょっとこの部分は先ほどもう少し基本設計方針のワードを使ってるというふうに言いました後、添付書類ではちゃんと理由まで書く必要があって、確かに今、
1:37:26	こうやって読んでいくと、ここちょっと記載が薄いところがあってですね、なぜ1時間耐火でいいんだっていうところを、外貨04の別紙、
1:37:36	6で、
1:37:37	電力で、いろいろ議論してきたところがあってそのエッセンスをしっかり理由として追加していただきたいんですが、いかがで知久。
1:37:49	はい、業務部のモリマツです。そうですねちょっと今、現状書けておりませんので、1時間耐火で、なぜ航空機墜落火災に対応できるかというところの理由をですね、簡単に書かさせていただきたいと思います。
1:38:02	はい、施設長報告ですよろしくお願ひします。
1:38:05	あと、別紙4-2関係は先ほどいろいろ説明があったところで、施設に対応されると思いますので、
1:38:14	施策対応状況を確認したいと思います。塩野さんの方、
1:38:21	行かせていただいて、
1:38:24	147ページ目。
1:38:30	からの、先ほど説明もあったところをかぶるんですが、
1:38:35	はっきりてケーキを寄せる施設通の数が、補カーで、
1:38:41	読むとか、
1:38:44	その理由がですね一つ一つがちょっと薄くてですね。
1:38:49	例えば、

1:38:51	一段落目の、外部火災防護対象施設等と同等以上の許容度となるように設計してというのは、
1:39:00	先ほどもちょっと説明があったところではあるんですが、
1:39:04	材質が違えばネツ伝導率が違うので、
1:39:09	先に許容温度に至る可能性は当然あってですね。
1:39:13	あと
1:39:14	材料の特性とか、そういったものも踏まえないと、この理由はちょっと成り立たないと思うんです。その辺、以前も波及的影響のところでもいろいろ議論したものだんですが、認識はいかがですか。
1:39:29	はい。日本原燃の乗松です。
1:39:32	そうですね設計方針の中ではちょっとこのぐらいにさせてもらっていて、
1:39:40	冷却塔のですね、
1:39:46	そうですね支持ご在位とかもあるので、それ、冷却数で表してるところはあるので、
1:39:54	ちょっとそこのちょっと論理の飛躍はしていると、いうふうに認識いたしました。
1:40:02	もう少しいいですねちょっと
1:40:05	材料ことも含めてですね、記載させていただくように確認させていただきたいと思います。
1:40:11	はい。規制庁加賀です。この後はもう同じような論理を使っているところ、同じような、
1:40:18	ことになってますので、その辺ちょっとまた、再確認、誤解を与えないように、
1:40:26	省略するにしてもちゃんとキーワードがちゃんと入れた上で、誤解を招かないように注意いただければと思います。
1:40:35	あと、この 00-01 に関しては私からは以上なんですが、
1:40:42	成長がわかる確認事項等ありますでしょうか。
1:40:49	特にないようでしたらそのあと、他に出されたガイドラインが 08 は、今の別紙 4-2 の議論を踏まえて適切に説明を踏まえて適切に修正されると思いますので、
1:41:02	そちらを確認したくてで、外来から 19 の方をちょっと、
1:41:07	開いていただけますでしょうか。
1:41:11	概要以下 19-29 ページ目に森林火災の時間の関係の 29 ページからの説明のところ、31 ページ目ですね、この 2 ポツに、
1:41:21	何で 1 日、

1:41:23	森林火災は 67 時間っていうのもあるのに何で 1 でいいのかっていう説明が追加されたんですが、ちょっとその、
1:41:33	と記載している。
1:41:35	内容がちょっとまだ私が理解できてなくて、それぞれの数字出てくる数値が結構
1:41:42	何の数値なのかっていうのがよくわからない数値が出てきたりですねあとメッシュの位置関係とかを追って説明、
1:41:50	文章で説明はしてるんですがもうちょっと図を使ってですね。
1:41:54	この子、こういうことは、
1:41:56	こういう説明になりますみたいなのを少し、
1:41:59	図とかも踏まえながらわかるようにしていただきたいんですが、その辺いかがでしょう。
1:42:05	はい。2 番目のモリマツです。確かに現状としてはですね花木説明させていただくと
1:42:12	あと最大火線、外部火災の評価を行う通りですね最大の火線強度になるセルをですね、もう海外へのセルを集めてきて、
1:42:22	再度取るセルを施設の直近において、評価しています。うん。それが
1:42:29	ここで発火点 3 でいうと一番最大火線強度、浅香伊田最大の輻射強度になる 1.4 kW に対して 0.1% 以上、1% 以上ですね。
1:42:39	寄与するものを抽出すると 26 名し、200649 メッシュのうち、26 名中になりますと、
1:42:47	うん。1 分のメッシュな農家へ、燃える時間というのが筒 20 分ぐらいになりますので、9 時間となるという説明なんですけども、ちょっとこれ、
1:42:57	水がないとですね、どこで何を言ってるのかっていうのがちょっと追いつかないと思いますので、そちらの方ですね説明がわかるようにですね、図の方、
1:43:07	含めてですね、ちょっともうちょっと説明がわかりやすくなるようにさせていただきますと思います。
1:43:12	はい。10 日ですし、この後はそのサマリー的なことをしっかり書いて欲しいなっていうのもあって、
1:43:20	いろいろ書いてはいるんですがキーは何なのかっていうところを、
1:43:24	どういう考え方から、
1:43:27	1 日でも大丈夫なのか、だから 1 日を使えるのかっていうところ
1:43:31	結論までしっかり結びつけていただきたいなど。

1:43:34	というのが印象でした。他のところの火災は全部そういうふうに書いてはいるんですが、ここはちょっとその結果だけ書いて、サマリーから結論に結びつくところが少なかったなっていうのが、
1:43:46	ありましたのでこの辺も気をつけていただければと思います。
1:43:50	はい。表現のモリマツです。はい。サマリーはここだけはちょっと書いていないので、この様にもしっかり書くようにいたします。以上です。
1:43:58	はい、規制庁加賀です。一緒に出していただいた会社に対するコメントとしても、以上で、街竜巻 34 の方で少し、
1:44:09	いろんなまた関係するところが出てくるんですが、
1:44:13	津江と都築でやって大丈夫でしょうか。1兆円の
1:44:19	すいません。日本原燃のモリマツです。ちょっと外竜巻 34 ですねちょっと今回構造数の明確化とかをしておりますのでちょっとこちらから一旦ですねどういうところを明確化したという、
1:44:29	説明させていただこうかと思いますが、時間がなければ、ご説明に入っていただいても大丈夫だと思いますが、
1:44:37	いかがいたしましょうかヶ月規制庁は今までのところで何か確認事項等ありますでしょうか。
1:44:45	特にないようでしたら、竜巻 34 の追加されたところを説明お願いします。
1:44:51	日本原燃清水でございます。1 竜巻 34 レビジョン 4 ということで 10 月 14 日に提示させていただいた資料です。
1:44:59	すいません。変更点だけちょっと簡単にご説明させていただきたいと思っておりますけども、
1:45:05	もう 1 ページ 9 ページになります。
1:45:09	こちらはですね前回のヒアリングでのご指摘と、外貨 00 の修正内容を踏まえまして、左側仕様表案にあります、耐火被覆の範囲、
1:45:21	塗装範囲の注記ですね、注記 4 番の方を、
1:45:25	記載を、00 と整合をとるように、修正しております。
1:45:29	これも同じように、保守系次 10 ページですね、低角等の方の注記の 6 番についても同様に見直しをしております。
1:45:38	あと、通しページ 10 ページにつきましては、冷却塔につきまして溢水薬品の評価対象にしたということを踏まえまして、仕様表の変更後になりますけども、
1:45:50	受け付け場所のところですね、改良が必要な高さ等をですね今回追記してございます。
1:45:58	続きまして、

1:45:59	飛びますけども通しページ 33 ページになります。
1:46:04	こちら例、外物防護ネットの構造図でございますけども、
1:46:09	右下の耐火透析不能と施工範囲の注記ですね、一部ですね、受熱面のみ
1:46:19	永代回復を施す範囲がございますので、その旨がわかるようにただし書きを追加してございます。
1:46:25	同様に、34 ページの方も追加してございます。
1:46:30	最後、通しページ 35 ページですけれども、企画等のこちら構造になりますがこちらME下ですね。
1:46:38	耐火被覆の施工の範囲の注記については同様に、修正しているのと、今回大きな変更点として、
1:46:46	すいませんちょっとマスキング会員になるのでちょっと、
1:46:51	簡単にご説明しますけども、
1:46:54	真ん中下ほどにですね、今回B断面というの、図面を追加させていただいてございます。
1:47:01	こちらを追加する、した理由としましては、
1:47:06	原動機減速機を囲むようにですね設置してる遮熱板をですねもともとは主要な部材ととらえまして、構造図のほうに記載してございましたがですね、原動機側から見た側面、
1:47:18	B断面で囲っぺ見るとですね、囲っている遮熱板の下にもですね、
1:47:24	車熱板をですね設置して下からの輻射を遮っているという機能を有してるということも踏まえましてですね、今回記載の明確化ということでB断面の方、
1:47:34	記載させていただきました。この式、記載の明確化を踏まえまして、第1章表の方にも同様に修正を、
1:47:43	させていただきます説明は以上でございます。
1:47:47	はい、規制庁課ですちょっと今追加されたというところのリーダー面のところなんですけどこれBって書いてないのは、
1:47:56	どう、どういう意図なんでしょう。
1:48:06	峰田仲でございます。こちらについては、
1:48:11	マスクがあるからあれですけど原則原動機が乗って、針の上に乗ってるんですけどもその針の間にそれが部材が存在するために
1:48:21	ここでは図示されていないということになってございます。以上です。
1:48:26	はい、施設オオオカです。なるほど。
1:48:28	ちょっとあのそのK方向の位置関係が、

1:48:31	ちょっとどの辺なのかなっていうのは、ちゃんとわかっていた方がいいと思うんですが。
1:48:38	どうでしょうかその辺は、
1:48:44	点線で書くなり、日本原燃シミズございますはい。今のご指摘踏まえまして原点ですね、下線ですね、どこの位置についてるのかというのがわかるようにちょっと表現させていただきたいと思います。
1:48:56	はい。規制庁岡です。これは下方向からの輻射原動機側に対しては、気にした方がいいということで、
1:49:06	設計されたもの。
1:49:08	されていて、それがちゃんと表現できていなかったんですが今回表現しましたっていうそういう位置付けですね。
1:49:16	日本原燃清水です。はいそのご認識の通りでございます。
1:49:21	はい。
1:49:22	仕様表の方は、その数値二つ書いてあってそれぞれ、
1:49:28	が、高さ、
1:49:32	等で表現されてるんですが、ちょっと何か事故そういうことなんです。
1:49:38	日本根井シミズです。はい、そのご理解の通りでございます。
1:49:43	超過です。
1:49:47	と、これは会社 04 なんかで、どういうふうに設置してあって、だから取り外しも可能ですとかそういう、
1:49:56	説明なんかにもちょっとなくて今、その辺は今後対応されるっていうことなんでしょうか。
1:50:03	日本原燃田仲でございます外貨 04 の話だと、あの話でよかったですよね。はい、室長熊谷勝野様に開けるんだったらガイド-04 の 174 ページ目を開いていただきたいんですが、
1:50:17	こちらマスクにはなってるんですが、
1:50:20	今その遮熱板が全く説明されてないんですという認識なんですが、その取り付け状況がどう、
1:50:30	だから取り外せるから、
1:50:32	何かそういうことが、
1:50:35	ここでも少し説明があるんですが、設計方針で取り付け取り外しができることとかもあるので、
1:50:42	そういった観点ではどういうふうにつけてあるものなんでしょう。
1:50:47	日本原燃田仲でございます。ちょっとマスクの中の話になるんでちょっと心からの発言も後で削除させていただきたいと思うんですけれども、

	図面の方に A A 断面っていうものを、今回の提出に合わせてちょっと追加させていただいて、
1:51:04	おりましてその部分がちょうど先ほど議論に上がりました [REDACTED] 遮熱板の方のところの話になってございます。で、遠田面のところ、
1:51:15	図面のところを見てございますと、 [REDACTED]
1:51:22	[REDACTED] そこに
1:51:36	ちょっと図が、
1:51:37	ちっちゃいんで見づらいのかも、見づらいかなどは思うんですけども 10 字で、ボルトの位置を示しているところがありまして [REDACTED] [REDACTED] 床のボルトの付け外しでこの板が取り外せるような構造となっております。以上です。
1:51:52	はい、規制庁数表現されてたんですね、ちょっとわかりづらいです。そういうことなんですね。あとここ耐火被覆はしっかりグルートそうですね。
1:52:05	農業メーター下でございます。はい。こちらについてももちろん耐火被覆は A としてございます。以上です。
1:52:10	はい、規制庁からばっかありました。ちょっともう少し海外風邪のような取り付けのところ、
1:52:18	ちょっと小さ過ぎるのでわかりやすくして欲しいところではあるんですが、例えば、
1:52:25	下、1 点。
1:52:27	その高さはどこからで、そこはどうやって担保してるかとかそういうのがやっぱり今の図だと少しわからない。
1:52:35	構造図の方なんですか。
1:52:37	この図のちょっと書いてんですが、
1:52:39	特に取り付けとの関係ですね、その辺はちょっと、
1:52:42	もう少しわかるように外来は 04 の方も、工夫していただきたいんですが、いかがでしょうか。
1:53:03	日本原燃田中でございます。外貨 04 の構造図に対して寸法を変えたら良いという理解でよろしかったでしょうか。
1:53:12	はい。規制庁深田です。そこだけじゃなくてちょっと今取付け状況が小さすぎてこれが V なのか何なのかとか、

1:53:21	そういったものもちょっと判断しづらいので、少し別図にしてアップにしていこう、この部分が、
1:53:28	下の部分ですよとか、そういうのがちょっとわかるようにしてもらおうといいのかなと思った次第ですが、いかがですか。
1:53:36	日本原燃田仲でございます。そういう取り付けた部分がちょっとちょっとちっちゃいので例えば図を大きくしたりとか、その倒立系のところ、もっと目立つようにして、
1:53:47	表現、
1:53:48	マットは取付ボルト、今井理事が、
1:53:52	空っぽ側にしかついてないの断面の方側にも矢印入れたり、そういった工夫をさしていただこうかと思います。以上です。
1:54:01	規制庁岡です。よろしくお願ひします。で、あと関連してなんですがこれ側面側は、輻射を下げる必要はないのでしょうか。
1:54:28	2番目のタナカでございます正面側に見えてる部分の側面っていう、理解だと思ったんですけどそれでよろしかったですか。
1:54:37	規制庁下で今の方向じゃない方向。
1:54:42	は、
1:54:45	どう、どうですかっていう質問なんですが、
1:54:48	右や左ということですか。異議申し立てということですか。
1:54:53	右左目につきましても
1:54:56	針に、針の形に合わせてそもそも遮熱板を囲うような形で設置しておりますのでその部分についても、板材は存在。
1:55:05	してございます。 [REDACTED]。以上です。
1:55:16	はい、規制庁課です。この越後を使っているからこその何かそこで、やはりちゃんと遮られてないなっていうことで、しっかり担保したっていうことなんですね。
1:55:29	日本原燃のモリマツです。 [REDACTED] そちらは耐火被覆塗ってます。ネットで継続経理原動機のですね、
1:55:42	輻射が遮られてそこにちょっと隙間がある部分に対して、下の板材を入れているというところでこっちの、こちら側からの方向だけちょっと入るような形になると思ってます。
1:55:54	以上です。わかりました。はい。

1:55:58	ここまでのところ、このお茶の1番頭の扱いについて規制庁側から追加で確認等ありますでしょうか。規制庁渡です。ちょっと復習のためなんですけど、原則T衛藤。
1:56:11	原動機を囲うように、四方をとりあえず囲む形で、板がくっついていてD10目を開いていて、斜面に関しては、
1:56:21	要は全体を追うような形になってないんだけど、
1:56:25	元からある部材ところに増額塗ったものと隙間が多少空いてるところを塞ぐために、
1:56:32	そこに別データはくっついてるようなイメージですかね、これ。
1:56:39	井上タナカです。別の板がついてるような状態となっております。
1:56:43	はい。長田尻です。先ほど岡から湯。
1:56:47	じゃあようにですねもうほとんど拡大したフウがあると多分イメージがつきやすいんじゃないかなと特に下値とかわかるようなわかんないよなというところがあったり、
1:56:59	今回ぎDDS書いていただいたんですけど、DD足から普通に見ると、途中で高さがあるから多分この図のようにならない可能性があるとか何かいろい、何か図がイメージしづらかったりするのでもよろしくお願ひします。
1:57:17	はい。日本原燃高久です。了解いたしました。
1:57:20	規制直作です。同じなんですけど、外貨04の174ページでいうと、
1:57:32	マスキング後で、すみません、お願いします真ん中の図の
1:57:37	床ベッドと言われてたのは、
1:57:48	感じになっていると。
1:57:55	いうものだと思うんですけど。
1:57:57	その範囲を、
1:57:59	遮熱板の範囲とずれか差分があるのでその部分を埋めるように、底面にも遮熱板を設置していますと。
1:58:11	ということのお話をされたんだと理解をしてるんですけど。
1:58:15	それのその取り付けがどうなってるのかっていうのがわからない。
1:58:20	のをわかるように、また断面なりやしなり何なり追加していただくっていうことかなあと思ったんですけどいいですか。
1:58:31	はい。日本原燃田仲でございます。頭越しご理解の通りと考えてございます。以上です。
1:58:38	はい。補足ですよろしくお願ひしますそれですね、下の方の図だとう取り付けボール等について明記してるんですけど、
1:58:49	これの、

1:58:50	大枠の1としては取り外しができるようになっていくことの説明ですかね。
1:58:57	4連タナカでございます確か、取り外しができる構造っていう説明をま ずでも見えるようにというところで、マボルトを使って取りつけている んですよっていうところを表現したく、これをつけたと記憶してござい ます。以上です。
1:59:12	はい。補足です。そういったときに、
1:59:15	ボルトが書いてあればわかるのかってのがちょっとよくわからなくて、 遮熱板の構造ってこれボルトを外したらどういふふうに外れるものな のですか。
1:59:30	日本原燃仲でございます。遮熱板のボルトを外した時がどのようにとれ るかというご質問ですね。
1:59:42	コモンズ的にはそこまで詳しく表現できてないところはあるんですけれ ども、何を何枚かの
1:59:49	板が、
1:59:51	とかさ重ねてつけてるような構造となっております、
1:59:55	ここの病棟も当然ところでそれをすべて締結しているという構造にな ってございます。
2:00:02	単純にこのボルトがついている
2:00:05	このところの部分の、から条文へと情報にかけてワンプロックが引き抜 ける、引き抜いていくような感じで、取り外していくことになります。 以上です。
2:00:17	はい。
2:00:18	この江田藤。
2:00:20	司法が全部一体になってるように見えちゃうので、今言われたその取り 外し方っていうのは、説明になってないなあっていう気がしたので、
2:00:31	そこもわかるようにしていただいたらいいかと思ってます。
2:00:37	で、底面もう同じように、底面だけで外れるような感じになってるって ことですかね。
2:00:45	通す4メーターなんかでございます底面といったものは断面の部分だと思 うんですけども、これはこれで単独でついているだけで、ボルトを外せ ばこのちっちゃい多賀取れるというような構造なってございます。以上 です。
2:01:02	すいません。断面で書いてるのは底面のものしかあらわしてなくて、 上の側面は示さないんだということでこの断面を示している。

2:01:13	真ん中が真ん中側っていうかファンも書いてあるところのやつAって書いてあるところを、
2:01:21	針の部分だけにしてるっていうことですか。
2:01:25	日本円た下でございます。余計にいろいろ書いてるとわかりづらいたろうと思って情報を絞って一応今記載はしてございました。以上です。
2:01:36	古作です。
2:01:39	そう。そうですか。どうしようかな。
2:01:43	どっちがいいんだろう。先ほどの取り付けなり外し方みたいなのが見えるようになっていうと、
2:01:50	断面で言ってるところの上側の四方囲んでる部分も見えた方がわかるのかなって気もしたんですけど、何がいいのかちょっとよくわかんなくなったので、先ほどの、
2:02:05	説明の趣旨を踏まえつつ、わかるように、
2:02:08	全体していただければと思います。
2:02:17	日本のセンター化でございますちょっと、こちらについて検討させていただきます。以上です。
2:02:24	規制庁大賀です。他の観点、特になければあと仕様表の方で少し気になったところがありまして、はい。竜巻34-9ページ目。
2:02:36	気になったとか、34ページ目の注釈4のところ、今回基本設計方針をいろいろ表現を見直して、し、
2:02:48	この中着用の3行目。
2:02:50	延長金となることが想定される部材はっていうふう書いてあってここは、行政経営方針とはちょっと違っているんですが、せ、基本的方針は、
2:03:01	北井の直近っていうふう書いてあってここに少しストレートに書いたんですが、僕は何かずらした人みたいなものがあるんでしょう。
2:03:11	荻野村瀬少々お待ちください。
2:03:21	雨森町です。浅井高委員。
2:03:25	そうだ。後、
2:03:45	植野モリマツです。そうですね
2:03:48	できる限り、ここで適任の方がいいというふうにちょっと思ってますね、ちょっと周辺施設を含めて想定位置を考慮して破損する波及的影響施設、
2:03:59	部材について、直近となることが想定されるということを想定されるが追加された理由ということですよ。

2:04:06	ちょっと基本の方針はちょっと概要で書いていますのでちょっともう少し明確化したほうがいいだろうとそういった思いは、
2:04:13	ちょっと一言足してしまっただけですけどちょっとそこでぶれが出てきてしまったので、ちょっと前の方はですね基本設計方針について記載させていただくようにします。
2:04:23	はい、規制庁熊倉でいいました。そういう中、しかも追加されたっていうところで、基本設計方針、
2:04:30	から追加されたっていうポイントを少し伺いたかったんですが、この、また検討されるということでよろしくをお願いします。
2:04:39	この資料としては以上なんですが、他、この資料全体を通して規制庁が確認がありますし、
2:04:53	特にないようでしたら外部火災全体を通じて振り返りをお願いしますちょっとお昼も過ぎているので、手短サクサクをお願いします。
2:05:03	はい。
2:05:04	2年目。
2:05:05	日本原燃のモリマツです。
2:05:07	ちょっと概略でも進めさせていただきたいと思います。まず全体につきまして危険距離との離隔距離の点についてですね整理して修正させていただきたいと思います。
2:05:17	県、構造健全性の業務につきましては、
2:05:21	アーロン世界であるですね、の方で健全性の方につきましては、構造健全性の扱い方ですねどこで定義して、上流からですねちゃんときちんと定理、
2:05:31	変化できるようにさせていただきたいと思います。
2:05:33	あと第概観する 36 ページのですね大臣認定の等の修正をいたさせていただきます。40 ページとかですね、
2:05:44	使用済み燃料貯蔵施設のフィルターの件につきましては、ちょっと下火山とかと合わせているところについて、ちょっときちんとですね外部火災で何を承認してっていうところ。
2:05:55	整理させて、
2:05:59	あとはですね遮熱板のですね、点検のが読めるようにするというところとかですねちょっと記載の修正をしていきたいと思います。
2:06:09	別紙 4-1 につきましては、
2:06:13	大臣認定ですけど理由を書くこと。
2:06:16	4-3 ページ、4-3 ですね、別紙の 4-3 で、

2:06:21	147 ページ、波及の理由が薄いので、きちんと整理させていただくというところはさせていただきたいと思います。
2:06:28	19 の方ですけども、
2:06:30	藤主任葛西 1 日以下というところの理由が、のですね説明がですねわかりにくいので、増資、入れてきちんとわかるようにしたいと思います。
2:06:40	あと街竜巻 34 の方ですね、
2:06:43	B B 断面書いてないところの、ちょっと
2:06:47	ところにつきましては下で訂正の中でわかるようにさせていただきたいと思います。外貨 04 のところですねその遮熱板の取り付け方とかですね、どういったところに肛門ベッドがあってとかいったところのところがわかるようにですね、図のほう修正させていただきたいと思います。
2:07:04	あとは指標の方ですね、会員の直近。
2:07:07	が想定されるというものをですね、ちょっと不必要に出しましたのでそういうところについては適正化させていただきたいと思います。
2:07:13	資料の修正につきましては上でですねスケジューリングさせていただいて、多分、あんまり私提出できると思ってるんですけども、統制の絡みを合わせてですね、
2:07:24	ルールから説明させて、別途ご説明させていただきたいと思います。以上です。
2:07:29	はい。規制庁角です。終盤に近づいているということもあって基本設計方針を少し細かくして、コメントもしているところですが添付補足合わせていろいろまた精査の方よろしくお願いします。
2:07:43	シミズさんお返しします。はい。
2:07:46	それでは全体を通して、原電側規制庁はもう特段よろしいでしょうか。
2:07:52	はい。
2:07:53	よければこれでヒアリングを終了しますので録音を停止します。